

学校における情報モラルに関する指導の充実を目指して(2年次)

—保護者啓発を意識した情報モラル教育推進のための

情報モラル校内研修モデルの構築—

高橋 雅 (京都市総合教育センター研究課 研究員)

本論文では、情報モラルの授業実践と保護者啓発に向けた情報モラル校内研修モデルを提案する。

情報モラル教育は、子どもたちの情報機器の使用環境からも学校内だけで完結できる教育ではなく、学校を軸にして家庭に返す意識をもつことが不可欠であると考えた。

教員の意識調査からは、情報モラルの授業に対して苦手意識があること、保護者啓発の手法を必要としていることがわかった。しかし、これらのことについて実践に生かすことのできる具体的な機会が少ないという課題がある。

そこで、1年次研究「情報モラル校内研修会Ⅰ」で、教員自らが児童実態に合った授業づくりを行い実践へ向かいやすくする中に、家庭教育支援の視点を付け加えた「情報モラル校内研修会Ⅱ」について実践研究を行った。

この結果、「情報モラル校内研修会Ⅱ」では、授業づくりの中で家庭教育についての視点が教職員から多く出され、その後の授業・懇談会実践などの保護者啓発へとつながった。保護者からも、学校によるこのような働きかけに対して、好意的な感想が寄せられた。

研究を通して、情報モラル教育を充実させるための家庭教育支援を進めるためには、一人一人の教員のマネジメント力を発揮できるように、学校を核とした教育コミュニティの視点を、教員の学びに取り入れていく必要があると考えた。

目 次

はじめに…………… 1

第 1 章 学校と家庭で担う情報モラル教育

第 1 節 1 年次研究実践 学校で担う「情報モラル校内研修会Ⅰ」

- (1) 1 年次研究の概要…………… 2
- (2) 成果と課題…………… 3

第 2 節 情報モラル教育と家庭教育支援

- (1) 情報モラル教育…………… 4
- (2) 家庭教育支援…………… 5

第 2 章 家庭教育支援につなぐ校内研修会の在り方

第 1 節 2 年次研究のポイント…………… 6

第 2 節 研究の進め方…………… 7

第 3 節 2 年次研究「情報モラル校内研修会Ⅱ」について…………… 8

第 3 章 2 年次研究実践から

第 1 節 家庭教育支援につなぐ「情報モラル校内研修会Ⅱ」

- (1) 学校を軸とした家庭教育支援について 9
- (2) 児童の実態把握と分析…………… 12
- (3) 授業の計画…………… 14
- (4) 授業の実践…………… 15

第 2 節 魅力ある懇談会づくりのために…………… 16

第 3 節 情報モラルに関する懇談会の実践

- (1) 全保護者を対象とした実践…………… 20
- (2) 学級懇談会としての実践…………… 21

第 4 章 実践研究の成果と今後の課題から

第 1 節 実践の成果

- (1) 「情報モラル校内研修モデルⅡ」…………… 23
- (2) 情報モラル教育を人権学習に取り入れた実践…………… 24
- (3) 総合的な学習の時間の単元としての実践…………… 25

第 2 節 情報モラル教育で、家庭教育支援を考えたときに見えてきたこと

- (1) 懇談会を充実させていくために…………… 28
- (2) 家庭教育支援の具体…………… 29

おわりに…………… 30

< 研究担当 > 高橋 雅 (京都市総合教育センター研究課研究員)

< 研究協力校 > 京都市立竹田小学校
京都市立修学院小学校

< 研究協力員 > 清水 秀規 (京都市立竹田小学校教諭)
湧口 宗 (京都市立修学院小学校教諭)
南井 裕行 (京都市立修学院小学校教諭)

はじめに

近年の世界的な人工知能の開発と活用は、私たちを膨大な情報を生かした生活へと導き、暮らしを劇的に変化させている。また、通信技術の進化は、文化や考え方、言語の違う人々とのつながりを加速し、グローバル化を進めている。さらに、2045年に技術的特異点（シンギュラリティ）がおとずれると予見されていることから、私たちは人工知能を用いたより高度な情報社会の中で情報を活用し、よりグローバル化された社会で、これまでとは異なる価値観で暮らししていくと推測される。

国内においては、人口が2053年に1億人を下回り、2065年には8,808万人になる⁽¹⁾という推計が公表され、国民の生産年齢人口（16歳～64歳）が現在より大幅に減るという見通しが示された。このことから、国力を未来でも維持するためには、今以上に一人一人が生き生きと働くことのできる社会の仕組みと能力の育成が必要になってくると考えられる。

こうした中、平成29年3月に公示された次期小学校学習指導要領総則の前文には、子どもたちに求められている資質や能力の育成について次のように明記された。それは「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」⁽²⁾というものである。

つまり、子どもたちには社会の担い手として、グローバル社会においても、自分を大切に、人と人とのあたたかいつながりを大切に、多様な人々と協働しながら前に進む力を生み出せるような能力をもって生きていけるようになることを求めている。

一方、近年の情報社会の中では、誰も自己と他者が瞬時にコミュニケーションをとることが可能になったことで、子どもたちの価値観の共有・容認・受容する資質や能力が高くないために、課題が生じている現状がある。このままでは、今後の高度情報社会で、多種多様な人々と尊重し合いながら生きていくことは容易ではないと考えている。そこで、情報社会で暮らすために必要な情報モラルの育成について、学校では、指導する教員の力量を高めることが急務であると考えた。

しかし、学校には情報モラルの育成の他にも様々

な教育課題がある。教員には多くの能力が求められており、情報モラル教育もその一つといえる。研修をするにしても、回数を重ねて学ぶ、得た知識を文書にまとめて提出するといったような、これまでの教員の学び方として多くとり入れられてきた手法の概念を変え、新しい概念で研修を構築することで、教員にとって効率的な学びにする必要がある。

ユーリア・エンゲストロームは、著書「変革を生む研修のデザイン」⁽³⁾で、「インターネットとグローバル化の時代において、学習者と実践者は絶えず変化する情報や知識の激流に直面している」また『「研修と教授」のとらえ方は、今日ますます重要な役割を果たしつつある」と述べている。

そこで、情報社会の変化に対応ができる環境づくりの一つとして、変化する情報モラル教育に合わせられる視点を校内研修に取り入れることが必要だと考えた。具体的には、教員が情報モラル教育の学習内容を知り、実際の指導方法(授業実践)までを一体的に構想し、授業実践に移す機会となるものである。毎年変化する子どもたちの実態に合う情報モラル教育を実践するため、その判断を支えられる研修会を提案したい。

今年度は、昨年度に研究実践した、情報モラル教育の授業実践に結びつける校内研修会を核にし、保護者啓発を目指す実践まで取組を広げたい。また、この校内研修会の実践を通して、授業や懇談会がどう家庭教育に支援につながるのかということについて研究を進めたいと考えている。情報モラル教育は、学校だけで完結できる教育ではなく、家庭との連携が不可欠な要素を多く含み、家庭教育支援について校内で共通認識をもって進める必要があると考えているからである。学校と家庭が、子どもたちを育てるために共に考えて進むことが大切である。

情報社会が進化しようとも、人間にしかできない、人と人とのコミュニケーションを大切にできる社会づくりのために、学校が核となり、社会教育の一端を担うことを望む。

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」2017. 4. 10 p.1 http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf 2017. 5. 18
- (2) 文部科学省『小学校学習指導要領』2017. 3 p.2 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf 2018. 3. 2
- (3) ユーリア・エンゲストローム 松下佳代、三輪健二訳『変革を生む研修のデザイン』鳳書房 2015. 3. 7

第1章 学校と家庭で担う情報モラル教育

第1節 1年次研究実践 学校で担う「情報モラル校内研修会 I」

(1) 1年次研究の概要

1年次の研究では、情報モラル教育に関する指導の充実を目指し、研修会での内容が教員自身の授業づくり、授業実践に直接結びつくような校内研修会の進め方に取り組んだ。

中央教育審議会答申（平成28年12月）(4)には、情報活用能力を充実するよう明記された。「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の三観点があり、とりわけ「情報社会に参画する態度」においては、小中学校を通じて情報モラル（受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力）の充実を図るように記された。また、現在の情報社会の中で、子どもたちの誤ったICT機器の活用による諸問題、また、子どもたちに危害が及ばないようにするための予防的な意味合いからも、情報モラルを身に付ける必要性があり、情報リテラシーの育成を喫緊の課題とした取組が求められている。

このような背景の中で、就学前児童のスマートフォンの活用率も年々上昇している現状からも、情報モラル教育を小学1年生から6年間通して学校全体で進めていくことが必須だと考えた。

そこで、情報モラル教育に対する教員の意識を調査した次の結果から、情報モラル教育の充実に向けて大切なことを見出した。

図1-1は、1年次の研究協力校の先生方を対象に情報モラルの指導の必要性についてどのように感じているかを調査した結果である。

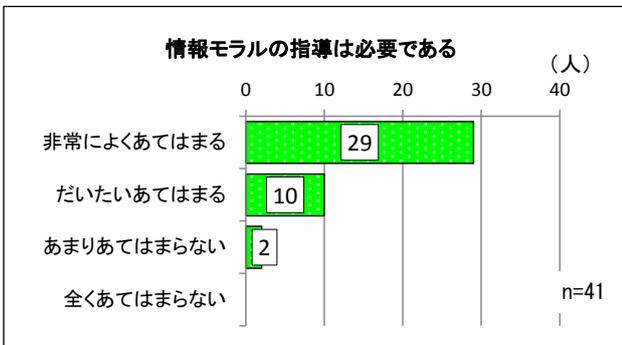


図1-1 情報モラルの指導の必要性に対するアンケート結果 (5)

図1-1からは、ほとんどの教員が、情報モラルの指導の必要性を感じていることがわかった。

図1-2は、1年次の研究協力校の先生方を対象に

情報モラルの授業実践に対する意識について調査した結果である。

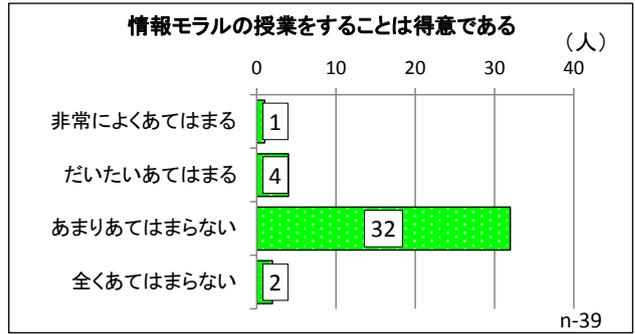


図1-2 情報モラルの授業に対するアンケート結果 (6)

図1-2からは、情報モラルの授業実践について苦手意識が高いことがわかった。

確かに、これまで見聞きする中では、情報モラルの授業は外部の講師に任せることも多い。しかし、これから情報モラル教育を充実させていくためには、教員が目前の子どもの実態に合わせた授業実践が必要であると考えた。

そこで、学校全体で進めることができ、授業実践にまで一体的に構想できるような校内研修会を構築することが、情報モラル教育の充実を目指す上で効果的であると考えた。

図1-3は、情報モラルの授業実践をする上で、校内研修の要素として必要な観点をまとめたものである。

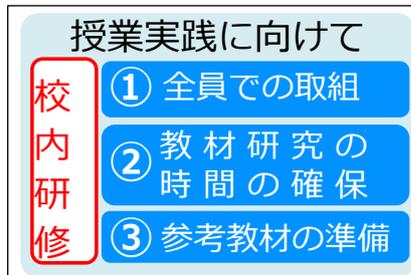


図1-3 情報モラル校内研修の要素

一つ目は、どの学年でも情報モラルの授業が実施できるように、校内全体で取り組むことである。学校として取り組むこと

は、子どもたちにとって、6年間の学習を積み重ねることであり、教員にとっても、毎年指導していくことから、授業実践の機会ができる。

二つ目は、多忙な業務の中で、情報モラル教育の学びと同時に、教材研究の時間を確保することで、効率化を図ることである。

三つ目は、指導しやすく児童にもわかりやすい授業計画を立てることである。情報モラル教材は、社会の変化に合わせて年々変化するものが多く、各教員が教材を作成しても、長年使えるものになる可能性は低いため、様々な機関から提示されている教材を活用していくことが、情報モラルの授業を実践する上で有効だと考えている。つまり、

必要な教材を必要な時に活用できるように、情報モラル教材の情報収集能力を身に付ける機会をもつことである。また、アニメーションや動画など視覚的にわかりやすい教材のありかを教員が認知し、授業に活用することは、教員にも子どもたちにも有用性が高いと考える。

さらに、校内研修会では、授業構想を練る前に、教員が情報モラル教育の教材を事前体験し、効果的な学習展開について知ることや、子どもに起こり得る情報モラルの諸問題を絵カードにしたものを使って、情報モラル教育の全体像を把握できるような時間も設けた。これらの体験活動を通して、情報モラル教育についての認識を深める取組をした。

(2) 成果と課題

<研修会>

1年次の研究で構築した情報モラル校内研修モデルは、校内の教員で運営できるようにすることに重点を置き、STPDサイクル（詳しくは後述する）を活用した流れで進めた。進行は情報教育主任が行うが、研修の具体活動は各々の教職員によるものとしたので、参加者全員が主体的に研修に臨むことができた。

また、各学年で児童の課題を見出し、教材の選択をする活動、全体で他学年の内容について交流する活動など、校内全体で主体的に学び合うことを通して、情報モラル教育の必要性を再認識すると共に、指導への意欲を高められるという成果を得た。また、STPDサイクルを活用した研修スタイルは課題に向かう組織力を高めることにもつながった。

研修会の時間は、90分と120分の2パターンで行ったが、どちらの学校も、情報モラル教育の概要を知ることや授業計画を立てること、他学年の研修会での活動を交流することで、今年度の校内の情報モラル教育の必要性と取組について共通認識することができた。しかし、90分で研修を行った学校では、授業計画を立てる時間をもう少しとりたかったという意見もあり、研修の時間としては、120分程度確保できる方がよりよいことがわかった。また、研修時に活用するために行う児童実態調査については、時間を要するため、児童実態把握に支障がでない程度に調査項目を吟味していく必要がある。

<授業>

授業実践では先生方から、子どもたちにどのよ

うな手立てが有効か見取ることができた。

図1-4は、先生方が授業で行った手立てである。



図1-4 授業での工夫 (7)

- ① 授業の導入場面で、研修会の時に使用した児童の実態調査結果を提示した。先生方が研修会で気になった子どもたちの実態調査の結果を授業でも使用することは、子どもたちの関心を高め、学習への意欲を向上させることへとつながった。
- ② 動画教材の使用により、子どもたちを集中させることができた。先生方の選んだ教材は子どもたちの課題に合致しており、児童実態から授業のねらいを考え、教材を選択したよさが見受けられた。
- ③ 使用する教材の扱い方においては、迫りたいことについて補足的に動画を使用するという視点で活用（動画を止めながら状況を確認し、発問するなど）すれば、対象学年以上の教材であっても、子どもたちの理解をより助けていた。また、動画教材の活用はICT機器の利用がある児童とそうでない児童の両者が共に考えられる足場のある授業を展開できていた。
- ④⑤ 子どもたちに考えさせる場面では、ワークシートに記述する一人学びの時間をしっかり確保し、ペアトークやグループトークを取り入れ学び合う時間を設けるなど、知識の投入だけにならない工夫も見られた。思考を伴う、普段通りの授業を生かした、情報モラル学習となっていた。

授業実践後、先生方からは「難しいと思っていた情報モラルの授業ではあったが、動画教材をうまく使えば、次回からは構えず授業ができそうだと感じた」というような、授業実践が今後の情報モラルの授業への自信につながる様子も伺えた。また、自ら授業を行うことで、事前の実態調査以上に、子どもたちの発言やつぶやきから正確な実態がわかり、より詳細な実態が把握できたという声もあった。これらは、次の情報モラル教育の授業実践や情報モラルに関する日々の指導への意識へとつながっていくと考えられた。

<子どもたち>

子どもたちの学びとり方からも、情報モラルの授業を教員自らの手で実践していくよさを見取ることができた。

6年生が写真の投稿について考える授業では、学習前と学習後の振り返りにワークシートへ記述した内容が大きく変容していた。

図1-5は、6年生の学習で、インターネット上に写真を投稿するときどのようなことを確認すればよかったかワークシートに記述したものの分析・比較である。

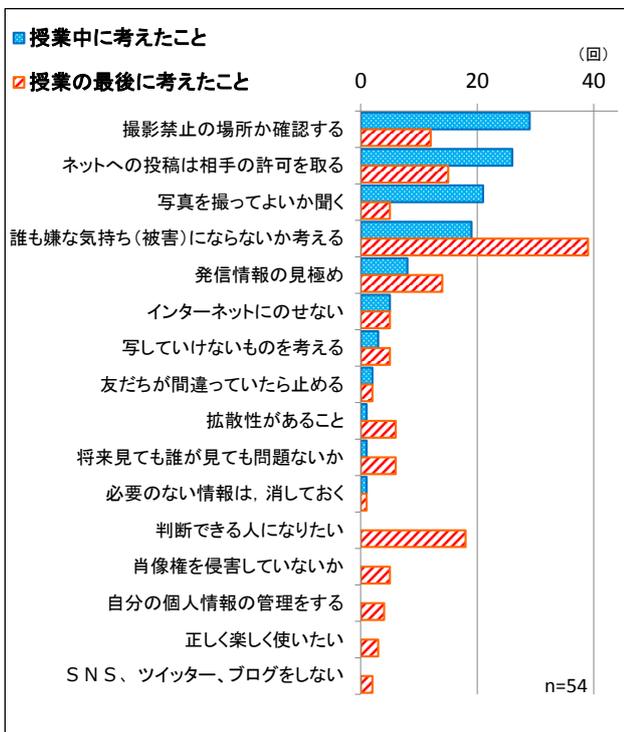


図1-5 A校6年生のワークシートの主な記述内容の比較 (8)

図1-5から、授業の最後の記述内容は情報モラルに関する項目に広がりが出ていくことがわかる。

学習前は、これまでの自分の知識と動画教材から受けたストレートな印象から、技能的な面を挙

げることが多かった。それに比べて、学習後の振り返り時は、他の人の気持ちを考えることについての記述が増えている。情報は一度流れると消えない可能性があることや、扱っているものの肖像権について考えること、個人情報の管理など、インターネットの特性を根拠にした記述が増えていた。これは、先生方がこの学習で相手の人や投稿を見た人の気持ちを考えることを優先的に考えられるように授業を進めたことと、ICTの特性の部分をしっかり押さえておきたいと考えて、説明動画を活用したことに起因していると考えられた。

情報モラルに関する知識は、学校の授業で十分に学習することができる上、校内の先生は子どもたちの理解に長けている分、子どもたち自身が学習の過程を踏まえて学ぶ授業実践を進めることがわかった。

第2節 情報モラル教育と家庭教育支援

(1) 情報モラル教育

図1-6は、文部科学省が情報活用能力の観点を示したものである。

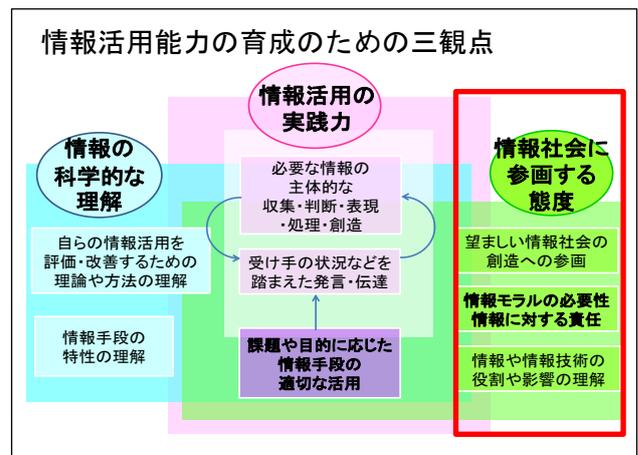


図1-6 情報教育の目標としての「情報活用能力」の育成(9)

図1-6は、情報活用能力について「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の三観点を示している。

情報を収集・整理・比較・表現・伝達できるようになるためには、三観点を理解し、学習の中で関連させながら、情報活用能力を育てていく必要がある。

情報活用能力の育成には、情報モラル教育が欠かせない。それは、インターネットに接続できる機器を使わない方がよいとか、危険な目に遭うかもしれないことだけを教えるものではなく、情報社会で生きていく子どもたちに、正しい態度を身

に付けさせるものである。よって、教員が、充実した情報活用能力の育成を図ることができるようにしたい。そのためには、どのような力をつけたいのか、三観点がどのようにつながるのかを教員が理解した上で、指導することが重要である。

図1-7は、情報モラル教育の指導内容「2領域5分野」を表したものである。

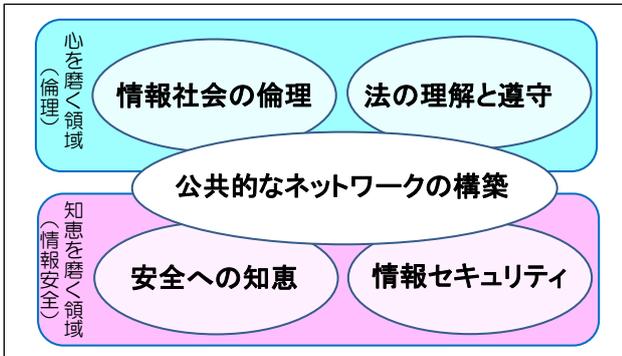


図1-7 情報モラルの指導内容 2領域 5分野 (10)

情報モラル教育の指導内容には、二つの領域「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」がある。

「心を磨く領域」は、これまで、道徳の授業を要として、学校教育全般を通じて、一定進められていると考えている。また、教材に直接的にICT機器が事例として出ていなくとも、例えば、デマの拡散による迷惑な事象から考えることを通して、情報の受発信について、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができる。

「知恵を磨く領域」とは、情報社会の特性を知ることである。知っていれば、子どもたちは、活用した先を想像することも他の事象に転用して考えることもできる。

また、情報モラル教育を授業実践していくためには、道徳の他にも、特別活動や社会科、総合的な学習の時間など教科学習の中での指導の在り方の位置付けが必要である。研修会の指導案作りでは、それらの指導の在り方が入るような、略案の枠組みなどが手立てとして考えられる。

(2) 家庭教育支援

次期学習指導要領の改訂のための論点整理では「社会に開かれた教育課程」の実現を共通の理念とし、議論が進められてきた。今や、学校だけで教育課程を完結できる時代ではなく、保護者や地域の方々、専門家などにも学校に関わってもらい、教育課程を充実させる必要があるというものである。

また、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）では、基本施策に「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」(11)が掲げられて

いる。学校や地域の豊かなつながりの中で家庭教育支援が行われるよう、コミュニティの協働による家庭教育支援体制を強化することをねらいとしている。これらは、学校が核となって地域と保護者を教育課程につなげるというマネジメント力を求めている。文部科学省では、「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成27年12月中央教育審議会答申）(12)を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われた（平成29年4月1日施行）。京都市においては、学校運営協議会の設置数が237校・園（平成29年5月末現在）となり、小学校と総合支援学校は全校設置に至っている(13)。

しかし、学校と保護者をつなぐ上で一番身近である学級懇談会については、見聞きする範囲では参加率が低い現状がある。本来、学級懇談会は、学校と保護者同士がつながりを深め、子どもの育ちに関して共通理解をもって、それぞれの役割を果たしていくための機会である。

懇談会への参加を躊躇する保護者の多くは「何か自分から話をしなければならぬ」という思いが先行するようである。その一方で、学校側が一方的に連絡や報告をするだけの懇談会では、参加した保護者は満足感を得られないし、保護者同士のつながりを生み出すこともできず、学校と保護者をつなぐ機会とはなりにくい。つまり、保護者にとって懇談会の参加が魅力的なものではなくなる。

教員にとっても、懇談会の企画や運営手法については、授業実践と比べるとはるかに難しく感じているのではないだろうか。その理由は、授業研究と比べて、懇談会そのものについて企画や運営方法、懇談会がねらいとする価値などについて、教員同士で協議されるような機会が非常に少ないことにある。懇談会の取組方を今一度、学校全体で協議することは、家庭教育支援を進めていく上で大きな意義があるのではないかと考えている。

そこで、社会にとっても保護者と学校にとっても喫緊の課題である情報モラルをテーマにした懇談会実践に向けて協議できる機会を求めていきたい。

保護者が子どもから目を離すことで、扱い方を知らない子どもたちは、ゲーム依存やネット依存などのゲームやインターネット閲覧の長時間利用による生活への悪影響から、発達期の大切な時間

を失っている。さらには、ネットいじめ、犯罪被害などに関わってしまう事例も少なくない。しかし、スマートフォンなどは、現在の情報社会の中では非常に便利なツールである。ただ、保護者がおもちゃを与えることの延長線上に、インターネットにつながる機器を与え、その後は「わからない」とか「関与していない」では困る。そして、学校は保護者を与えたものだから「仕方がない」では片づけられない。

家庭教育支援と情報モラル教育を合わせて考えること、またそのための機会を校内研修でもつことは、社会に開かれた教育課程を考える上で、カリキュラムマネジメントとして位置付けられる。懇談会を考える上で、主体的で対話的な活動を教員自身も体験し、実感とねらいをもって進めることは、情報モラルの充実以上に、教員にとって質の高い学びそのものになると考えられる。

- (4) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」2016.12 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf 2018.3.2
- (5) 高橋雅「No.584 学校における情報モラル教育に関する指導の充実をめざして - 授業力を高める情報モラル校内研モデルの構築 -」『平成28年度研究紀要』京都市総合教育センター 2017.3.9 p.7
- (6) 前掲(5) p.7
- (7) 前掲(5) p.18~19
- (8) 前掲(5) p.20
- (9) 文部科学省「情報教育に関連する資料」2015.10.22 P.6 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/059/siryu/_icsFiles/afieldfile/2015/11/11/1363276_08_1.pdf 2018.3.2
- (10) 文部科学省依託授業「情報モラル指導者研修ハンドブック」2010.1.31 財団法人コンピュータ教育開発センター(CEC)p.5
- (11) 文部科学省「教育振興基本計画」2013.6.14 http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf 2018.3.2
- (12) 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」2015.12 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.pdf 2018.3.2
- (13) 京都市教育委員会「学校運営協議会」2017.5.30 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000038884.html> 2018.3.2

第2章 家庭教育支援につなぐ校内研修会の在り方

第1節 2年次研究のポイント

京都市立小学校において、子どものスマートフォンの所持については、基本的に児童には必要ないとの見方を示している。小学生がスマートフォンなどを使用するための学習を、学校教育の中で積極的に行うという概念ではない。

それでも、家庭での（学校のようにフィルタリングなどがされていない環境の下）使用で生じた課題であっても、情報モラルに関する指導については、学校教育の範疇になった。子どもたちのSNSによるトラブルやゲーム依存、インターネット依存からくる二次的な生活リズムの乱れに、学校が苦慮していることは事実である。情報モラルに関する指導については学校教育だけでなく、家庭教育へも働きかけ、共に子どもたちを育てるという認識が必要になってきている。

図2-1は、情報モラルに関して学校から保護者には啓発する必要性についてどのように感じているか研究協力校の先生方を対象にアンケートを行った結果である。

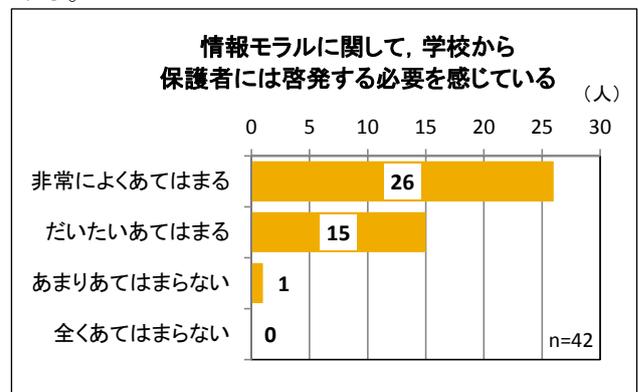


図 2-1 情報モラルの保護者啓発の必要性に対するアンケート結果

図2-1からは、ほとんどの先生が、学校教育だけではなく情報モラルに関して家庭へ啓発する必要があると考えていることがわかる。

また、「情報モラルに関する内容を含めた懇談会の実施について(n=41)」有無を尋ねたところ、半数の先生がこれまで実施した経験があることがわかった。

次頁図2-2は、情報モラルに関する懇談会について企画・手法を学ぶ機会があればよいと思うか研究協力校の先生方を対象にアンケートを行った結果である。

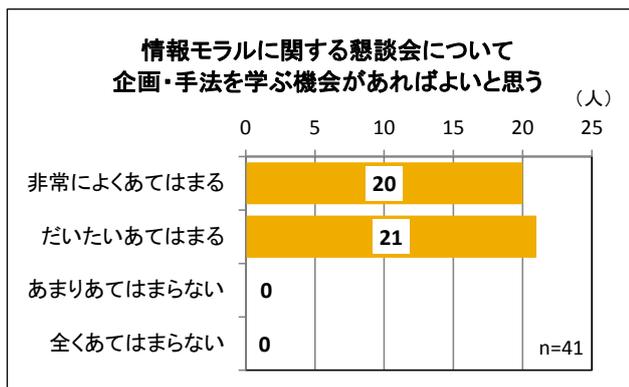


図 2-2 情報モラルに関する懇談会について企画・手法を学ぶ機会があればよいかに対するアンケート結果

これらの結果から、先生方は情報モラルに関しては保護者へ啓発が重要であり、すでに半数の先生方が懇談会に情報モラルに関する内容を入れた経験があるものの、具体的にその手法について学びたいという意思が読み取れる。

日本の教育現場は、子どもたちへの教授法を学ぶ機会が多いが、その一方で、家庭教育支援という視点では、保護者への働きかけ方について、校内で議論し、具体的に学ぶ機会はあまりないのが現状である。

そこで、家庭教育支援を情報モラルの校内研修会で考える機会があれば、情報モラル教育の充実に向けて一步前進するのではないかと考える。今の大人たちは子どもの時代にスマートフォンなど持っていない。だから、子どもが使う上でどのようなことを伝えるべきか、情報モラル教育の必要性についてわからないままであることも多いと想像される。しかし、人と人が便利に楽しくつながるためのツールであるにも関わらず、自分や相手が傷つくような使い方が、事例として多く出てきている。大切な子どもたちに、学校と家庭の両面から情報モラルを育成したい。

2年次（今年度）の研究では、学校が子どもたちに必要な授業を計画すると同時に、家庭に働きかけることについても考えられる研修会の構築を目指したいと考えた。目の前の子どもたちに対して何が必要なかを語り合い、家庭では何ができるかを考え、情報モラル教育に対する家庭での役割を学校からしっかり発信できる機会としたい。

第2節 研究の進め方

研究協力校2校で、家庭教育支援につながるような懇談会の企画を取り入れた、情報モラル校内研

修会を実施した。この研修会から、教職員の情報モラル教育実践に対する意識の高揚など、その効果を検証する。検証方法は、情報モラル校内研修会での家庭教育支援の具体を考える活動の様子、授業づくりでの話し合い、各学年の実態と実態に合わせて作った授業計画の交流、研修後のアンケート、授業の実践と保護者懇談会での手応えなど、管理職や研究協力員、教員から聞き取りを行う。

2年次（今年度）の情報モラル校内研修会の流れは、1年次の研究と同様にSTPDのマネジメントサイクルを用いて進めることにした。

図2-3は、STPDサイクルを図式化したものである。

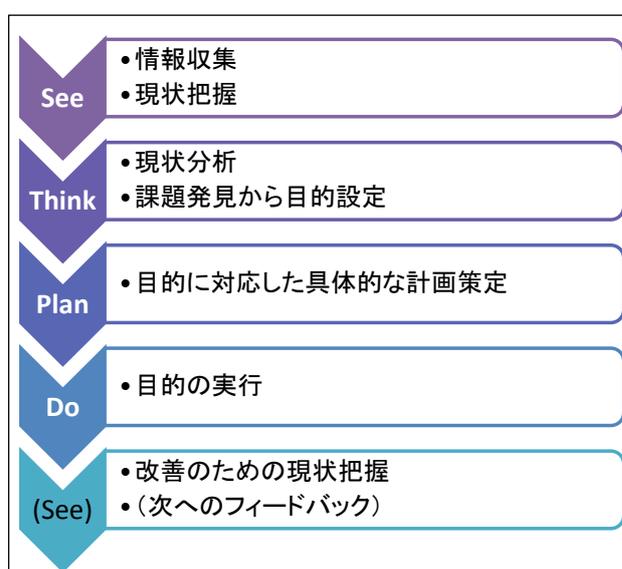


図 2-3 STPD サイクル

図2-3は、従来、工場などでの生産性を高めるために用いられたマネジメントサイクルの流れである。効果を上げるために、現場に関わる全ての人で今ある課題を見つけだし、目的を決めて取り組むことで、最後までよりよいものを作り出そうとする意欲を持続させることができるという理論で成り立っている。STPDを生かした校内研修モデルは単なる研修の手法ではなく、現実の課題を解決しながら、個人や組織が成長するためのプログラムと考えている。児童の実態（情報モラルに関する事前調査を実施）から、各学年で課題を見出した上で授業の目的を定め、授業の計画を練り上げるまでを研修会で行い、よりよい授業実践につなげるために活用した。

2年次は、図2-3で示したSTPDサイクルを用いて、家庭教育支援の視点をもちながら、授業と懇談会実践（D）に結びつけるまでの過程を1回の校内研修会で行うものである。

第3節 2年次研究「情報モラル校内研修会Ⅱ」について

情報モラル校内研修会では、昨年度の流れの中に、家庭教育支援の視点をつけ加えることで、家庭教育支援実践に向かうものにしたと考えた。そのことで、研修会の活動の中に、家庭への働きかけについて具体的にやわれ、実践に向けて、校内で共通認識をもって取り組めるように考えている。

図2-4は、本研究1年次と2年次の情報モラル校内研修会および授業・懇談会実践の全体像を比べたものである。

図2-4の2年次研究では、体験や授業・懇談会実践において家庭教育支援（保護者啓発）を意識したものを付け加えている。

具体的には、家庭教育支援の重要性と、手法について、学校ではどのようなことが考えられるか、共通認識するための時間を設けた。講義形式による学びの時間になるが、校内の進行担当の先生が提案しやすいように、プレゼンテーション資料を準備し使用する。

続いて、体験1として懇談会を想定し、ワークショップの体験を行う。保護者にとっては、懇談会の場でいきなり話し合いを促されることに対して抵抗があるといわれている。そこで、懇談会の一つ

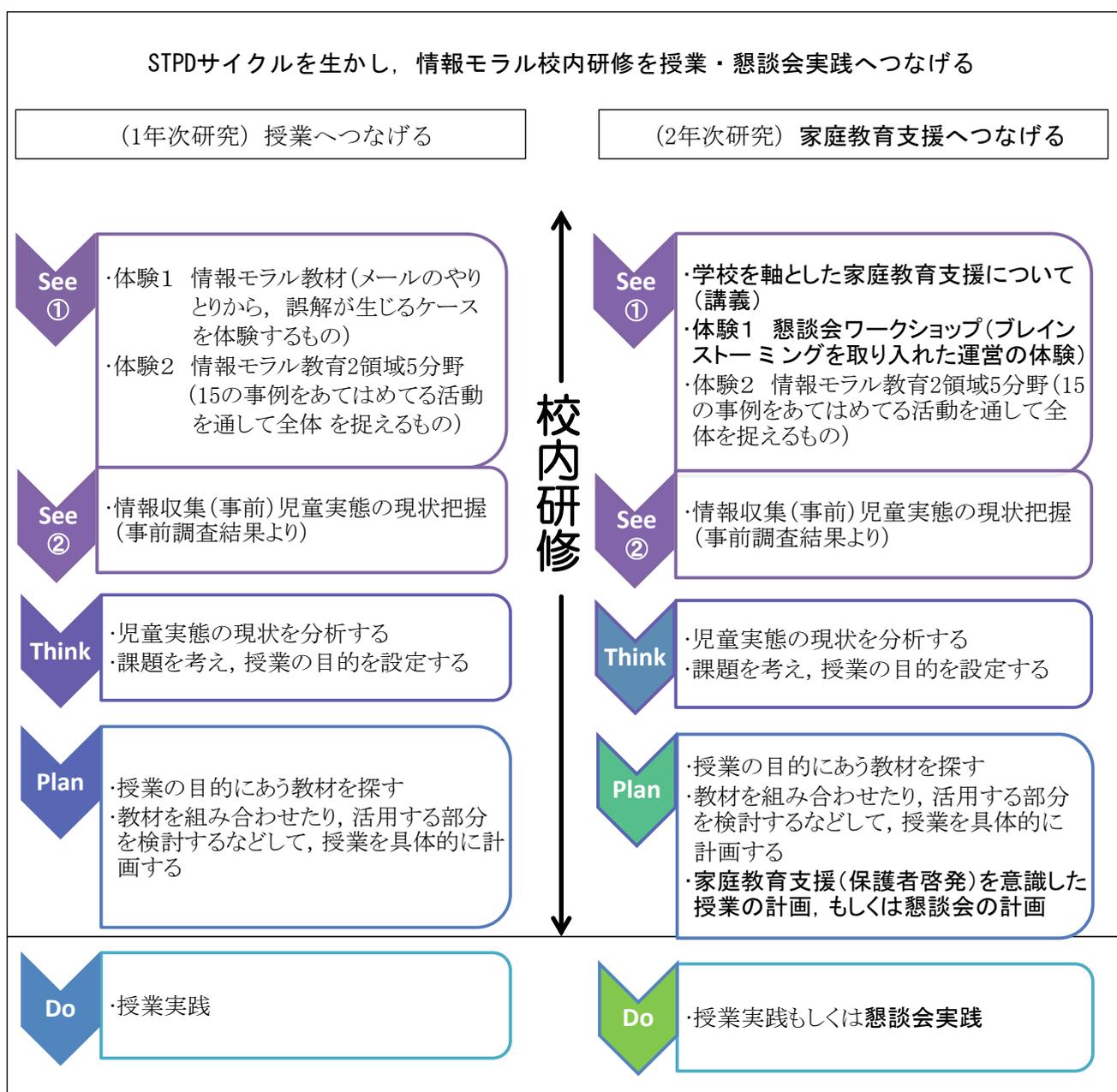


図2-4 本研究1年次と2年次の情報モラル校内研修会および授業・懇談会実践の全体像を比べたもの

の手法として、ブレインストーミングを用いたワークショップを先生方に体験してもらう。保護者が考えを出しやすく、横のつながりを持ちやすい場を設定した上で、懇談会を進めていくことの効果について考えてもらうためである。

2年次の研究の目的は、家庭教育支援という概念を学校が意識することで、情報モラル教育を学校教育だけではなく家庭教育まで広げ、その充実を図ることである。

大事なことは、保護者同士が共に(地域で)子育てをする意識をもつことである。つまり、懇談会において保護者同士の話し合いがスムーズに行われるように、また、成果が上がるように教員が支援する視点をもてるようになることを目的としたい。

次に示すのは、懇談会の進行役(支援者)の役割をまとめたものである。

支援者の役割

- ・進行役であること
- ・語り手ではなく聴き手であること
- ・参加者同士をつなぐ存在であること

(14)

実際に懇談会の進行役(支援者)として教員には上記のような理解が求められる。保護者の立場で参加することで、次に懇談会の進行役にまわったときにどのように生かされていくのか、保護者の考えをファシリテートすることについて考える機会とする。

体験2では、子どもたちの身近にありそうな事例を15の絵カードにし、それらを情報モラル教育の領域・分野(p.5図1-7)にあてはめる活動を通して、情報モラル教育の全体像をとらえる活動を行う(研究協力校A校は昨年度実践済みのため実施しなかった)。これは事前の教員アンケートから情報モラル教育の全体像について、あまりわからないという結果が多かった(31人/41人中)からである。

その後の校内研修会の流れは、1年次の研究の通りであるが、そこでの先生方の取組の様子から分析を進める。また、各校の実践の具体については、各学年の授業と懇談会を分析し検証を進める。具体的な内容と検証については第3章と第4章に後述する。

(14) 子どもを共に育む親支援プログラムプロジェクト会議京都市・京都市教育委員会『ほっこり子育て広場』京都市子育て支援総合センター・京都市教育委員会生涯学習部 2010.4 p.62

第3章 2年次研究実践から

第1節 家庭教育支援につなぐ「情報モラル校内研修会Ⅱ」

(1) 学校を軸とした家庭教育支援について

前章で提示した、家庭教育支援につながるような懇談会の企画を取り入れた、情報モラル校内研修会の具体的な手法や意義について、実践の様子を交えて報告する。

図3-1は、STPDサイクルを生かした情報モラル校内研修会「S(See)情報収集・現状把握」をより充実させるために、校内で情報モラル教育の進め方について共有する項目である。

See

①

- ・学校を軸とした家庭教育支援について(講義)
- ・体験1 懇談会ワークショップ(ブレインストーミングを取り入れた運営の体験)
- ・体験2 情報モラル教育2領域5分野(15の事例をあてはめる活動を通して全体を捉えるもの)

図3-1 情報モラル校内研修会の「S(See)①」に関する内容

図3-1にある一つ目「学校を軸とした家庭教育支援について(講義)」では、今以上に進展する情報社会で生きていく子どもたちのために、学校教育に求められていることについて確認した。例えば、ITを使ったよりよいコミュニケーションについて理解しておくことや、過度に使用し健康を害することが無いようにするための知識を得る必要があることなど、授業を通して子どもたちが気づき考えられるようにするという内容である。しかし、子どもたちが、家庭で自由にインターネットを活用できる状況にあり、また今後そのような環境になっていくことについては、学校内だけの教育の範疇を超える。つまり「学校を軸に、家庭に返していく」という視点が重要である。そのため、特に情報モラル教育では、学校が家庭教育支援を意識する必要性が出てきていることについて共有した。どんなに情報化が進んだ社会が到来しても、自分や周りの人を大切にできるような人権感覚をもつ社会の一員に育てる責任が学校と家庭の両方にあるからだ。なおこれらの講義の進行は、校内の主任の先生によるものとした。

それでは、どのように家庭への働きかけをすればいいのか。情報モラル教育について考える授業や懇談会について、効果的に家庭に返し、伝え、家庭教育へ働きかける方法について考えた。

次頁図3-2は、吉田(15)が、人がすることによつ

て記憶に残る割合に差があることを示したものである。

「記憶の残る割合」	
聞いたことは	・・・10%
見たことは	・・・15%
聞いて見たときは	・・・20%
話し合ったときは	・・・80%
教えたときは	・・・90%

図3-2 記憶に残る割合

図3-2は、校内研修会で用いたものである。体験することや教えることによって、高い割合で記憶に残ることがわかる。家庭教育支援を念頭においた懇談会で、保護者に情報モラル教育について主体的に行動してもらうためには、体験型にすることが効果的であるということを確認した。

学校から保護者に働きかける機会に、授業と懇談会が挙げられる。一つ目は、子どもを通して、時には一緒に考えてもらうような授業参観、二つ目は、情報モラルをテーマにした保護者懇談会などである。懇談会では、情報モラルの知識を教員が伝えることに重きをおくと、保護者は聞く活動が大半になり、低い割合でしか記憶に残らない可能性がある。効果的な懇談会を考えるならば、情報モラルのエッセンスの入った体験を入れることが望ましいと考えられる。子どもの将来を考えることを通して、今、家庭でできることを考え、情報モラルについて家庭の様子やそれぞれの意見を出しやすい場を設定することで、家庭の教育力の向上につながるという考えで進めた。そこで、家庭の様子やそれぞれの意見を出しやすいワークショップについて、体験をすることにした。

<体験1>

本来、懇談会とは、学校が保護者に対して一方的に知的なことを教え込むことや、学校の様子ばかりを報告するものではない。保護者が普段の悩みについて、周りはどうしているのかなど、話し合える機会となるものである。大事なことは、例えば同じ学齢の保護者同士のように、状況が近い仲間、悩みを出せて一緒に策を練れるような話し合いになることが挙げられる。また、保護者が多くのアイデアを出し合えて、現状できることに自身で気付くようなことも挙げられる。つまり、懇談会に参加したことで心が少し晴れるような、そして、家庭での子どもへの関わり方について考

え直し、行動化につながるような、懇談会を進めたい。そこで、次のようなワークショップをした。

図3-3は、ワークショップの内容である。

基本ルール

- (1)絶対に批判しないこと
- (2)自由に意見を出すこと
- (3)質より量を重視すること
- (4)アイデアを発展させること



〇〇さん(気になる子ども)が将来、幸せに暮らすために、必要なことは何か

	A	B	C
1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

流れ

- ①個人でアイデアを出す
- ②最後に手元に戻ってきたシートの中で、新たな気づき、大切だと思うことに印をつける(3~5つ)
- ③印をつけたことを元に話し合う
- ④グループでの話し合いを発表する

図3-3 懇談会を想定したブレインライティング635法

実際の懇談会であれば、わが子を念頭に行うが、研修会ではクラスの中の気になる子どもをそれぞれ念頭において、「〇〇さんが将来幸せに暮らすために、必要なことは何ですか」という問いに対して必要だと思うことを、1行目のA・B・Cの欄を使って一人で三つ書いた。それを、図3-3内の絵にあるように、隣に回して、次は回ってきたワークシートの二行目にそれぞれ上のA・B・Cから連想される他のアイデアを書いていった。このように、6人程度のグループで三つずつ書いたアイデアを隣へ5回程度回すという手法で、教員であれば10分でワークシート1枚に18のアイデアが、6人グループのワークシートには合わせて108のアイデアが出た。

このワークショップは、ブレインストーミングの手法を用いて、連想される言葉を三つ書いていくだけで、短時間に多くのアイデアが出る仕掛けがある。それは、始めに自分が書いたアイデアが、グループの人の手にわたって付け加えられることにより、新たな視点を得ることができ、周りのアイデアにも大切なことが同じように出てくることから、保護者にとって子どもと関わる上での気づきになる。

次頁図3-4は、ワークショップで活用したシートである。

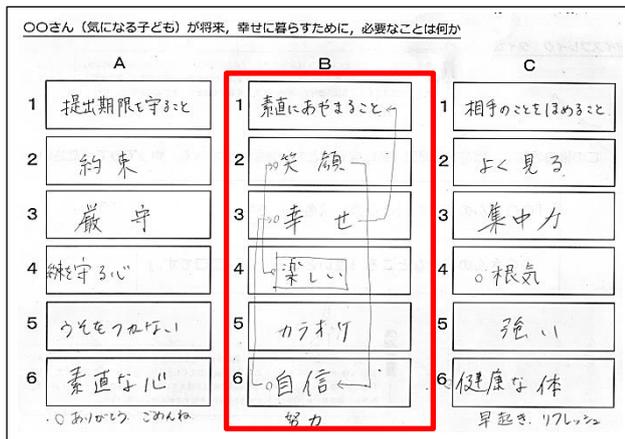


図3-4 懇談会を想定したブレインライティング 635 法
の実際のシート

図3-4は、学級担任をしている教員がある子どもを想定して書き始め、グループで回し終えたワークシートである。

ワークシートが埋まり、手元に戻ってきたこの教員の感想は次のようであった。「素直に謝ることができるようになって欲しいと思っている子どもに対して、そのスタートは楽しいと笑顔があることだと思った。自分に自信がついてきて、自分が幸せだと思ったら、何か失敗したときでも『ごめんね』とか『今度からこうするね』って謝れるのかなと思う。今、それができてないってことは何かこう自分が満たされていない中で、自信が無い部分があるので、そこを相手に言われたときに素直に受け止められないのかなと思う。今はどのステップなのかなあと考えさせられた。」と述べた。

また、「ABCそれぞれ分かれていても、その中で一つのワードが関連しているようにこのシートは完成された。周りの人に新しい視点で書いてもらったことで最後ゴールのところを書いてあることは、これは子どもに必要な力なんだと思うものだったので、自分の考えが整理されたというか新たな発見になった。」という感想を述べた教員もいた。

このワークショップはあくまで情報モラルの研修会の中での実践であるが、教員としてこのワークショップを通して、子どもと向き合う新たな視点を考えさせられたことがわかる。上に挙げた以外の教員からもそれぞれのワークシートから感じたことは同様の内容であった。

進行者の視点からみた、保護者がこのワークショップを活用する場面についての感想を求めた。そこでは、「いろんな考え方が出てくるかもしれないし、何を書いてもいいし、そこから考えたこと、いろんな保護者がキャッチボールしながら書いていけるというのがコミュニケーションにもつな

がり、また、新しい発見にもなるのではないか。」
「みんなで違う子のことを想像しながらスタートしたシートではあるが、回していくうちに、結局みんな同じようなことを言っているか、僕の担任している子だけではないということがわかった。保護者もうちの子だけじゃないという安心感にもつながると思うのでいいなと思った。」また、「教員がワークショップをしたことで、同じような言葉が出やすかったかもしれないが、保護者ではもっといろんな意見が出てくるかもしれない。」と感想を述べていた。

教員以外の子育て経験のある職員の感想を紹介する。「私は、口癖というのをスタートに挙げたが、口癖という言葉からいろんな言葉が混ざってきて、いろんな想像ができるので、言葉一つでそれぞれの考え方が違うというのがわかってきた。人それぞれ育ちや暮らしが違うが、色々な意見があることを知ることは面白いなと思った。」この意見は、懇談会で保護者がもつ感想に近いと考えられる。保護者と教員の一对一のつながりが、家庭教育支援だというようなことが、いつしか当然のようになっていないだろうか。懇談会では色々な保護者が集まるからこそ「色々な意見があることを知るのは面白い」に、つながる。そこから気づき、家庭での関わりに、他の意見を取り入れてみようと思える機会になることが大切である。ここに情報モラルに関する話題を取り上げることが大いに可能である。

よって、研修会でブレインストーミングを取り入れたワークショップの体験をしたことは、保護者の気持ちに近づくことができ、懇談会を今後考えていく上で意義があると考えられた。さらに、ワークショップの手法次第では、保護者がそれぞれ多様な意見をもっていること、同じ悩みをもっていることを知り、話し易い場で交流することから、保護者が現状できることに気づきやすくなるということが、研修会の学びとしてあった。

<体験2>

体験2では、情報モラル教育の領域分野に、具体的な事例をあてはめることを通して、全体像をとらえるという活動(16)を行ったものである。研究協力校のA校は、昨年度の実践でこの活動をしていることから、今年度の研究ではB校のみ、校内研修会に組入れて実践することとした。

次頁図3-5は、子どもたちの情報モラルに関する具体的な課題の事例を15提示し、領域分野に当て

はめる活動に使用したものである。

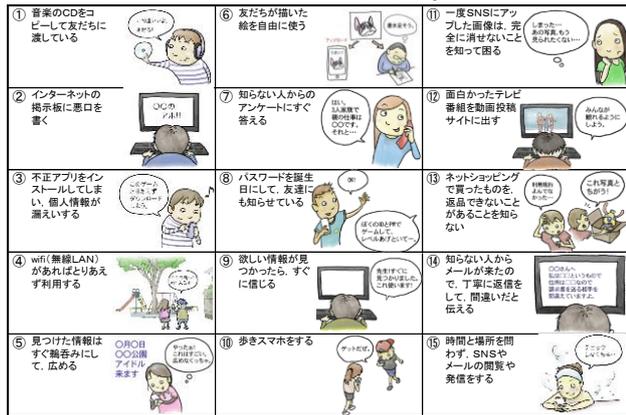


図 3-5 子どもたちの課題を具体的に示した事例シート
活動の中で、多くの声が聞こえてきた。「同じ事例でも二つ以上の分野にまたがるものがあるのではないか」「ほとんどが『安全への知恵』の分野ではないか」などである。当てはめてみた後に、解答例を提示した。その際に「この分野にも当てはまるのか」「結構難しいものだ」など様々な声が聞かれた。それほど、子どもたちの情報モラルの諸課題について情報モラル教育の領域・分野として全体的にとらえる機会が少なかったのかもしれない。これまで、例えば、学級に1人ゲーム依存の傾向の子どもがいるから授業をするというきっかけがあるとすると、その部分だけにとらわれて「使ってはいけない。気を付けなければならない。」「危ないものだ。」といったようなダメダメを教える授業になる傾向が表れる。情報モラル教育という、一つの事例から考え、危ないから使わないようにという知識を教えるイメージから、脱却する一步を踏み出したいと考えていた。この活動は情報モラル教育をとらえる機会として有効だと考えられた。

この事例シートを活用した感想に「子どもたちの実態から学習課題を焦点化するのにもっと時間が必要だった。しかし、2領域5分野を知ったことによって、考える手立てができ良かった。」という先生もいた。

学校現場は様々な課題への対応を抱えていることが実態としてあり、情報モラル教育もその中の一つとなる。全ての課題において、概念や構成を教員が学ぶことを主眼において、実践に結びつけることは、その課題に継続的に取り組んでいくには難しいと考えている。そこで、逆の発想として、具体から全体を知り、情報モラル教育を構成する分野領域をとらえる大切さがわかるような活動がされることに主眼をおいた活動形態に意義があったと考えられた。

(2) 児童の実態把握と分析

体験活動後に、事前に収集した児童実態調査結果をもとに、実態把握と必要な指導内容についての分析を行った。

図3-6は、STPDサイクルを生かした情報モラル校内研修会「S (See) 情報収集・現状把握」「T(Think) 児童実態から分析し、課題を考える」の部分の内容である。

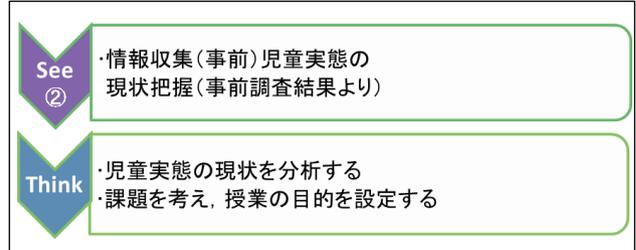
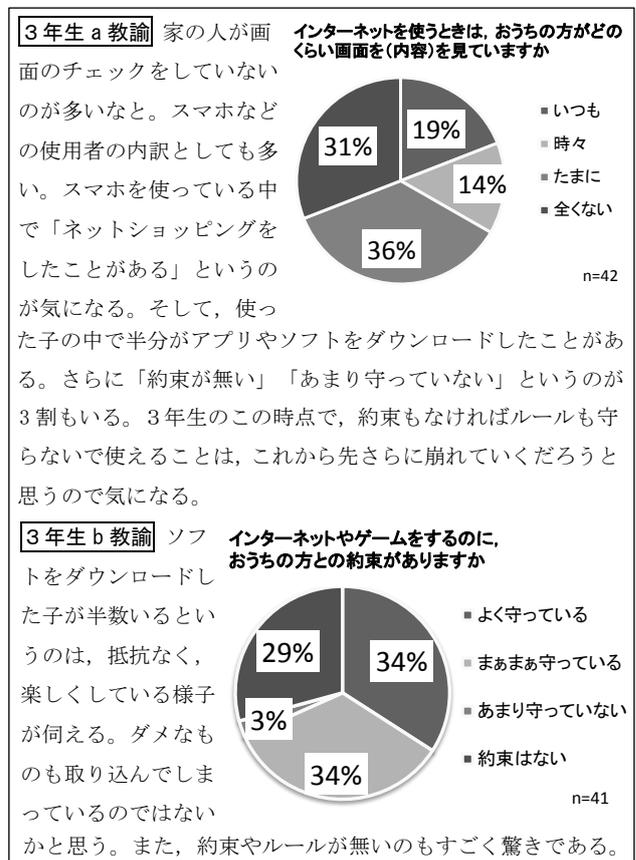


図 3-6 情報モラル校内研修会の「S (See) ②」「T(Think)」に関する内容

児童実態を調査するためのアンケート(17)を校内研修会までに実施しておき、学年毎に集計された結果から把握・分析していった。

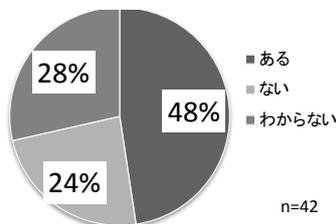
A校は研究協力2年目だったことで、昨年度の校内研修会の実践と比べると、児童の実態把握・分析時の発言には、家庭教育を意識した内容が多く盛り込まれていた。

A校の3年生の実態と分析時の発言を次に示す。



3年生 a 教諭 結局ルールが無いから、たくさん使っても大丈夫だと思っているのではないか。きちんとしたルールが無いこと、約束を守らないこと「こういうことをしたらだめだよ」と言われていないから無料のアプリだったら、パスワードさえ教えてもらえばダウンロードでき、内容をチェックされていないから勝手に使ってよいと思っ

インターネットで、アプリやソフトをダウンロードしたことがありますか



3年生 b 教諭 それでは具体的にどうするか。どういうルールが良いかという授業か、ルールって必要なかを考えさせるのか、それとも、実態からはルールがいらないと思っている子が結構いるということだからルールの意義に自分で気付くような授業にするべきか。

このように、A校3年生では約7割の子どもたちが、自分が使用している機器の画面を保護者が見えていないと思っている。中には、例えば、保護者が安全性を確実に把握しているゲームをさせていることも考えられるが、それでも、多くの子どもたちは、使用に関して自由だと思っていることが想定される。また、ここでも挙げられているとおり、インターネットやゲームをするのに約束がないと思っている子どもたちが、約3割いる。これらのことは、学校教育の中だけで指導しきれない範疇ではない。家庭での話し合い、ルール作り、何よりも、保護者が子どもを見取る大切さに気付いてもらうことが重要である。

そこで3年部会は、「インターネットやゲームするときの約束がない家庭が約30%」あることから学習課題を見つけ、それに見合った教材を使って授業をすることになった。

他に、児童実態把握の分析で明らかになったことに、A校で昨年度2年生時に指導した内容「個人情報情報の取扱い」について、今年度3年生の意識が非常に高く、友だちと写っている写真の取扱い方についての正しい知識が、9割を超えていたことも明らかになった。このことから、毎年継続して情報モラル教育に取り組むことに意義があると考える。

B校の4年部会の分析時の発言を次に示す。

4年生 c 教諭 何でも信じてしまうと思う。道徳としたらやさしい気持ちをもつということだけで済む。しかし情報社会ではそれ

だけではだめなところもある。それを親にもわかってもらわないといけない。特にこの学年は昨年度まで、そういうのをやっていないと思うので、学校で教えていかないと、親ではどう教えていいか、危ないと言っても親も教えようがないかなと思う。教材を使ってやっていかないと。

4年生 d 教諭 送ったものは取り消せないとかそういうことがわかっているのかどうか、倫理的なものがわかっているのか。子どもも親もわかるようなことを学校ができればいい。

4年生 e 教諭 これまで人権啓発の参観をやってきているが、情報モラルも啓発として参観を学校として設定するのが大事な時期に来ていると思う。

4年生 f 教諭 アンケート結果をみたら本当に怖い。割合が少ないものでも、実際にこの実態の子もいる



のだと思うと、指導を考えていかなければならない。

4年生 g 教諭 アンケートをとって子ども実態を知ることが、改めて大切だと思った。

4年部会は、参観日と懇談会での授業実践を想定した話し合いが進められていた。懇談会実践については後述するが、話し合いの中でアンケート結果に驚いたことや、保護者も情報モラルについてあまり知らなければ教えようがないだろうという思いから、懇談会の実践時は「だから一緒に考えましょう。」というように投げかけることにつながった。

また、これまで人との関わり合いの中では、相手に対して優しい気持ちをもつことを教えてきたが、情報社会では、関わり合いの中で相手に対して懐疑心をもつ必要性も出てくる。つまり、子どもが人との関わり合いの中で信頼と相対することを判断するスキルが必要になったことも話し合われた。他にも、アンケートの数値が高いことについて話し合われたばかりでなく、数値が低くても内容によっては、実数として数人いるという事実、指導の必要性を感じたということも話し合われた。

次頁図3-7は、B校4年部会の話し合いで用いられたピラミッドチャートである。

そこで4年部会は「子どもも親もインターネット・スマホの危険性を理解する」というねらいの、学習課題の焦点化欄に挙げられた。

このように、ここまでの活動で児童のアンケート結果から見えた児童の実態と共に見えてきた家庭での様子、そこで家庭教育へ働きかける視点について、話し合われた。

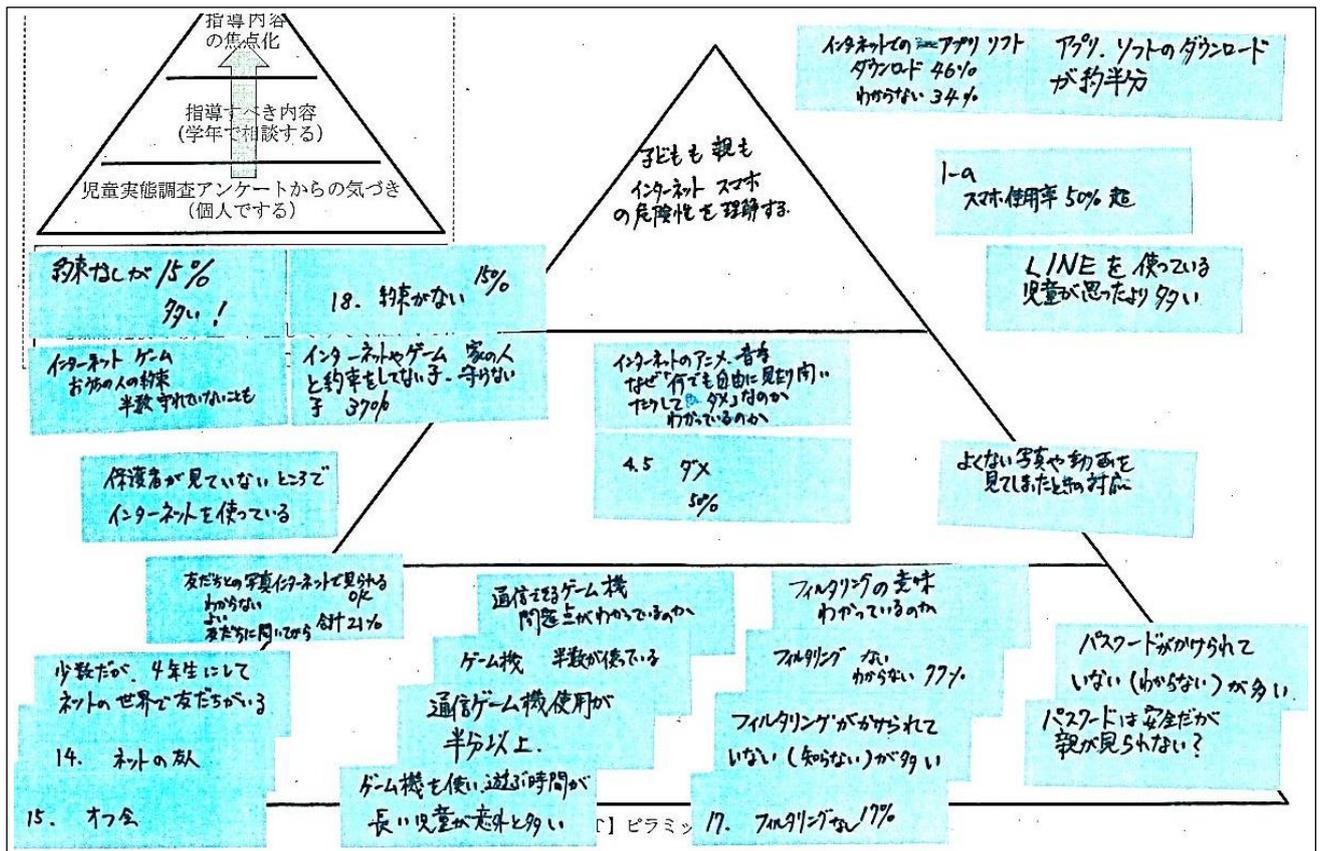


図3-7 児童実態把握分析から、学習課題を焦点化してとくに使われたピラミッドチャート

(3) 授業の計画

児童実態の把握と分析から見つけ出した学習課題に沿って教材を探し出し、ヒントにするなどして、指導略案作りを行った。

図3-8は、STPDサイクルを生かした情報モラル校内研修会「P (Plan) 授業や懇談会の計画」の内容を示したものである。

Plan

- ・授業の目的にあう教材を探す
- ・教材を組み合わせたり、活用する部分を検討するなどして、授業を具体的に計画する
- ・家庭教育支援(保護者啓発)を意識した授業の計画、もしくは懇談会の計画

図3-8 情報モラル校内研修会の「P (Plan)」に関する内容

指導に際して、インターネットにつながる機器を児童が家庭で使用しているかどうか、さらに、使用している機器の種類が様々であることから、特定の教材で展開すれば、指導ができるというものでもない。つまり、学習する上で子どもたちの活用度合が異なる状況において、学習を展開する必要がある。

そこで、授業を考える上で大切にしたいことは、どの子どもも自分たちの課題だと感じられるように、アンケート結果などから実態を知り、自ら課題を見つけられる時間をもつことや、学習内容が

理解しやすいように、各機関から現在の情報社会が抱える課題を踏まえて制作されている、動画・アニメーションや体験型教材などを適切に活用して、視覚的・感覚的にも理解を助ける工夫をすることが必要である。また、次のことから、各機関から出されている教材を適切に活用することには利点がある。それは、自作の教材を制作することが児童に合った教材となることは間違いないが、情報モラルの授業を実施するにあたり、教員の「情報モラルの授業が得意でない」という意識が高いこと、教員は「教材について困りを感じている」(18)ことが、わかっている。つまり、情報モラルの授業を見る機会が少なかったため、わからないことが多いと考えられる。このような時に、教材を自作することを目指すことは、情報モラルを充実させていく初期段階として効率的ではない。

研修会では、コンピュータ室に移動し、あらかじめ用意しておいた情報モラル教材リンク集を用いて、指導略案づくりを行った。

A校で昨年この活動をした教員は短い時間で教材を見つけ出し、授業の中での効果的な使い方について、すぐに話し合いを進めていた。昨年度の研究で、「この研修会は次年度以降も使えそうか」という問いに対して、100%の教員が使えたと回答し

ている。これらのことから、この研修会は繰り返し実施していくことも可能であると判断されたことから、授業の実践へとつながる効果的な研修ととらえられたことがわかった。

図3-9は、B校1年部会で作成された指導略案(授業アイデアシート)である。

1年部会は、児童の実態から「ゲーム機とうまく付き合うために」というテーマを決めた。導入では、ゲームをしている時間や家庭での約束の有無について全体に問うことで子どもたちが自分たちの実態を把握することによって、自分たちの課題だと感じられるようにしている。展開部分の発問も二つの大事なものに絞られており、終末は学んだことを活用して自己決定するように計画された。

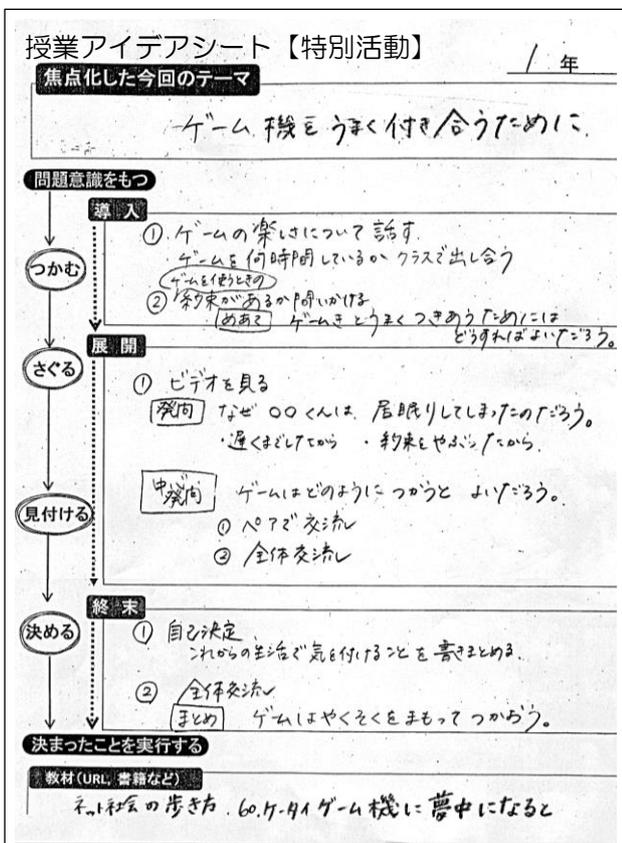


図3-9 授業アイデアシート

このように、これまでの活動で子どもの実態から見出した課題から一気に授業づくりを考えてきたことは、授業実践に結びつけるための効率的な学びとなり、授業を実践する教員にとっては研修会の成果物となった。しかし、学年によっては、授業だけでなく懇談会の計画までが目標であったが、A・B校共に、授業の計画までに留まった。研修会の中だけで授業と懇談会の二つを同時に計画するには時間的に難しかった。ここまで学年部の話合いの中で家庭教育支援に関する内容については、どの

学年部においても多くの視点が提示、共有されており、結果、実践では授業と家庭をつなげる工夫が随所になされていた。

(4) 授業の実践

図3-10は、STPDサイクルを生かした情報モラル校内研修会「D (Do) 授業実践」を示したものである。

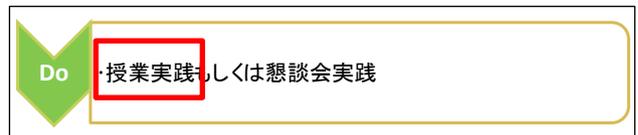


図3-10 情報モラル校内研修会の「D (Do)」に関する内容

本研究情報モラル校内研修会を踏まえての授業実践の成果の詳細は、1年次研究に記述している。今年度は、授業実践の中でもとりわけ、家庭教育支援を授業参観の中で積極的に取り入れたA校5年生部会の参観日での実践について報告する。

指導内容は「情報を扱う意識」である。それは、5年生の実態として、自分専用の通信できる機器の所有が72%あること、SNSのアプリであるLINEの使用が39%あること、インターネット上の写真のやりとりについて理解不足である実態が28%あることなどによる。そこで、友だちと一緒に写っている写真をインターネットで見られるようにすることについて、学習で考えられるようにした。

教材は「LINE(株)『楽しいコミュニケーション』を考えよう! (ネットコミュニケーション・リテラシー教育) 写真編」を活用し、特別活動で授業実践をした。本教材は、人によってとらえ方に違いがあるということに子ども自身が気付くような展開がされている。違いが出やすい感覚的な言葉について、それぞれどうとらえているかを出し合い、とらえ方の幅が広いことなどを簡単に確認しあつた後、インターネットにアップされたら嫌だなど感じる写真を選び交流する活動などを通して、相手のことを思いやって適切にコミュニケーションをとる大切さについて考えるものである。

体験活動もあることで、子どもたちは非常に意欲的に活動していた。また、この学習で人によってとらえ方が違うことがあることを目の当りにしたこと、インターネットにアップされたら嫌だと思ふ写真が「クラスの仲間内でもこんなに違うのか。」ということに気付き、これからの使用場面を考えて具体的な想定をして考えられたことは、非常に意義のある学習となっていた。

そして、保護者には授業を見てもらうだけではなく、家庭での情報モラル教育についてえるよう

に、一緒に考えてもらうしかけを45分の授業の中で6回働きかけられていた。

次に、その保護者へ働きかけについてまとめた。

①保護者を授業に引き込み始める

子どもたちへの一つ目の発問後に、これから子どもたちが一斉に発声する言葉を聞きとって欲しいと保護者へ促し、「子どもたちが言ったもの以外で、思い浮かんだものはありますか」と保護者に問うた。ここでは、保護者の反応はまだ薄かった。

②少数の保護者に発言してもらう

子どもたちへの二つ目の発問で、各々に思い浮かべた「夜遅い時間」に対して、「それでは、お家の方にも聞いてみよう」と、保護者数人に聞いた。この授業の導入は、子どもたちが人はそれぞれ感じ方や考え方の違いがあることを簡単に体験し、コミュニケーションをとる必要性を感じられるようにするものである。この体験に参加してもらったことにも、同様の意図があり、発言した保護者は数人ではあったが、保護者にとっても見ているだけではない、授業参観が始まった。

③保護者にも子どもと同じ活動をしてもらう

インターネットに公開されたら嫌だと感じる写真の種類をカードから選ぶ場面で、数人の保護者に黒板の前で、子どもたちと同じ活動してもらった。そのために指導者は、保護者の側まで行って積極的に声をかけた。後の聞き取りで指導者は、保護者にとっては、慣れない授業参観の形態のため、積極的になれない事を予想し、忘れ物を届けたり、連絡をとり合ったり、近日の内に会話をしている保護者に意図的に声をかけたということであった。

④保護者に子どものグループ活動に入ってもらおう

子どもたちが、5枚の写真をインターネット上に公開しても良いと思う順位で並べる活動時に、保護者に子どもの様子をグループ活動の傍まで行って見てもらうよう声をかけていた。参観者20人中、半数はグループの傍まで行き、子どもの並べた順位を見て感想を伝え、子どもたちとやりとりしていた。

⑤授業と関連して保護者に知ってもらいたい情報モラルの内容を伝える

先ほどの5枚の写真をインターネットで公開するときを考える視点としてインターネットの特性を知らせた。また、子どもたちが、ワークシートに記述している時間を使って、ここで使用

した写真カードの一つを例に、リベンジポルノへと発展する事例について話をした。保護者の反応からは「そうそう。」という女兒の保護者や、何気ない写真の交換がそういった事件になることについて新たに認識を得た様子も伺えた。

⑥子どもたちの実態を知らせる

A校5年生の「インターネット上に写真をアップすることの意識」について調査した結果を最後に見て、この授業をした意味を子どもたちにも保護者にも返した。

授業参観を機会に家庭教育へ働きかけたのには、児童実態調査の結果を子どもだけの課題とせず、家庭に返していこうとする指導者のねらいがあった。保護者を授業に巻き込み始めた時は、まだ保護者の反応が薄かったが、この実践のように授業参観の中で、何度も保護者に一緒に考えてもらう機会を増やしていくことで、保護者の授業への参加が増えていった。これらの取組から、授業参観に保護者を巻き込む手法は、情報モラル教育について考えてもらうのに、有効な手立ての一つであると考えられた。

第2節 魅力ある懇談会づくりのために

研究協力2年目のA校で実践した研修会である。2年次研究（今年度）の「保護者啓発を意識した情報モラル校内研修会」を実践した後、その中で「懇談会ワークショップ」（体験1）」のように、懇談会を具体的に考える上で、役立つような機会をもちたいという要望が出た。そのことから、情報モラル校内研修会の発展型として「懇談会のワークショップを体験することから学ぶ研修会」の実践に至った。

情報モラルの懇談会をもつ機会は年間を通して何度もあるわけではないが、情報モラル教育を進める上で出てきた家庭教育支援という概念により、それまでの懇談会のイメージを変え、学校と保護者、保護者と保護者をつなぐ大切な場所であるととらえられ、懇談会の具体的な手法をより学びたいと考えられた。

次頁図3-11は、懇談会を企画するにあたってどこから情報を得ているのか研究協力校A校の先生方を対象にアンケートを行った結果である。

図3-11からは、半数以上の先生が周囲の先生から聞くことで情報を得ていることがわかる。「セミナーに参加して8%」は実人数2名であるが、このように保護者懇談会を意識したワークショップの在

り方について、学校外からの情報を得ることはあまり多くないことがわかる。

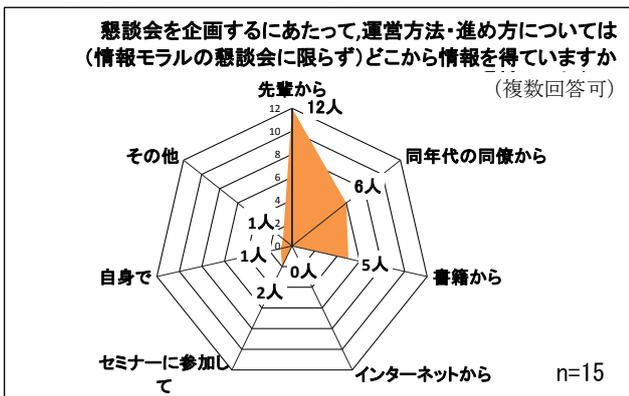


図 3-11 A 校懇談会を企画するにあたりどこから情報を得ているかに対するアンケート結果

表3-1は、思考のプロセスについて、自分と他者との関係をまとめたものである。

表 3-1 思考のプロセス (19)

	自答	他答
自問	1人で思考する	通常の会議
他問	思考の枠を広げる	チーム脳

表3-1は、一つの問題を見る（考える）場合でも個人が見る場合とチームが見る場合では思考のプロセスが異なることを示している。複数の人の質問や考え（他問）や複数の人の返答（他答）の環境があることで、多様性が生まれ、創造的な思考ができるというものである。

他問・自答、他問・他答の思考のプロセスを研修会で体験することで、懇談会で保護者が話し合うときに生まれる思考を体験し、家庭教育支援の在り方について意識することに生かしたいと考えている。家庭教育支援には正しい決まった手法があるわけではない。大切なのは、家庭が子どものためにできることを、保護者同士、横のつながりをもって考えられるようにすることである。つまり、学校が一方的に何か伝達して、保護者がそのことをもち帰って一人で考えるのではなく、その場に集まった人々がどのように考えて活動するのかという視点をもつことである。

「懇談会のワークショップを体験することから学ぶ研修会」では、ねらいを次のように定めた。

保護者として懇談会に参加している視点と、支援者（先生）として進行していくという視点の二つをもって、懇談会で働きかけ、家庭教育支援につなげることにについて考える。

懇談会では、保護者が「普段の悩みに対して、周りはどうしているのか」ということが聞けて、「保護者同士で意見を聞き合うこと」で悩みが晴れてすっきりし、次回もまた懇談会で保護者同士がつながりたいと思えるような話合いが生まれることが望ましい。そのためには、保護者にとって意見やアイデアの出しやすい場となるか、思いがけない視点で出てくる、具体的な方法を考える場となるか、自分の子育てについて振り返る場となるかなど、家庭での子どもとの関わりについて一考する場となるような仕掛けが必要である。地域や学年によって保護者の様子も異なるため、教員がいくつかの引き出しをもち、その中で実態に合わせて考えられるようにすることがよいと考えている。

図3-12は、「懇談会のワークショップを体験することから学ぶ研修会」の全体的な流れである。

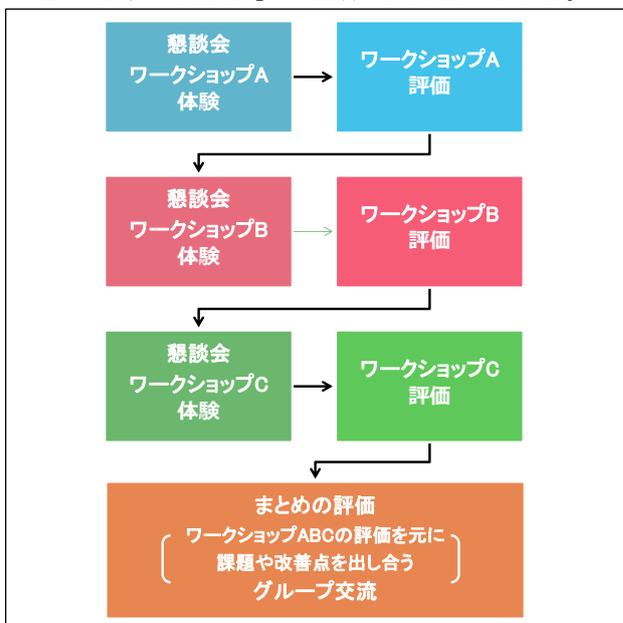


図 3-12 「懇談会のワークショップを体験することから学ぶ研修会」の全体的な流れ

この研修会は、懇談会ワークショップを体験した後に、その活動の評価を行うというサイクルを三回繰り返す。

三つの異なったワークショップから、保護者目線に参加者としてどうであったか、教室で懇談会を進める上で支援者として自分はどう感じるかをその度に評価しておくことで、それぞれの長一短を出し合い、実態に合った家庭教育支援について学び合う。様々な経験年数の教員が、懇談会の実践について語り合い、考えを伝え合うことが、教員の学びとして有意義なものになると考えた。

次頁図3-13は、各ワークショップに対する評価の

シートである。

図 3-13 各ワークショップを評価するシート

図3-13は、参加者と支援者の両方の視点で、ワークショップについて評価できるようになっている。

この評価を三つのワークショップに対して行い、最後にグループ交流でよりよい企画の視点を出し合うというものである。

この「懇談会のワークショップを体験することから学ぶ研修会」が、先生方にとって懇談会のよりよい企画を生み出す機会や学び合いとしてどのようなものになるか検証を進める。ここでは、三つのワークショップの体験と評価をすることで、A校の懇談会の在り方を考えた実践の具体について報告する。

<ワークショップA>

ワークショップAは、ライフスキル教育プログラムの指導実践「自分の将来を考える」(20)を参考に、保護者に子どもの将来を考える機会となるようなワークシートを作成し、懇談会について考えた。

まず、クラスの気になる児童を一人ずつ思い浮かべることから始めた。そして、その子どもがこうなって欲しいと願う将来の姿を20年後、10年後、5年後と順に書出す。そのために、家庭でやることは何かということを考える前に、ワークシートの左端を折り返し、願う将来の姿年表と未来の様子が記入された年表を並べて、それをもとに話し合うという流れである。

図3-14は、ワークショップAで活用したワークシートである。また、左の年表は、子どもたちの過ごすことになる未来について、現在予想されてい

るものを例示したものである。

子ども伝記を	2040年	人口予想 1億1092万人	将来の姿	目標達成のために家庭でやるべきこと
○子どもがどうか(理想としたい姿をいれませぬ)	2036年	日本の労働人口の約49%が、技術的には人口知能やロボット等により大抵できるようになる可能性がある	20年後 20歳頃	(1) 自分で判断し、自立して生活している。
(1) 20年後の1歳の誕生日、着い	2035年	日本の人口の5人に1人(約19%)は高齢高齢者(75歳以上)になる	10年後 10歳頃	(2) 友人と仲良く、やりたいことに打ち込み、失敗しながら、将来の夢実現に向けて
(4) この年齢の	2030年	日本の人口の3人に1人(約31%)は高齢者(65歳以上)になる	5年後 5歳頃	(3) 元気に中学校に通い、勉学に励み、自主した生活を送る。文化スポーツに積極的
(5) 今から、10年以上は	2020年	東京オリンピック・パラリンピック開催	今年現在	(4) 家族で話し合い、かいてる関係と築くこと。
				(5) 生活リズムを確立。
				(6) 安心できる場
				小学校 2 年生 8 歳

図 3-14 体験 A のワークシート (ワークシートを折り返して年表と合わせたところ)

図3-14のワークシートは、現在8歳の子どもを想定して書かれている。2020年の東京オリンピック時には11歳で小学5年生、日本の人口の3人に1人(31%)は高齢者(65歳以上)になる時代に20歳になると予想されている。労働状況をとって考えても、現在の私たちの置かれている状況とはずいぶん異なる社会である。だからといって家庭ですぐにどうこうすることができるものでもない。ワークショップAでは、子どもの将来を一度書き出すことで、改めて子どもとの向き合い方について、自問してもらい、そのことをもとにして、懇談会に集う保護者同士が家庭教育について話し合うことに意義があると考えている。ワークショップAの交流時は、「私たちの置かれている状況よりも厳しい社会で働くことになるのだな」と、子どもたちが社会で活躍する年代について、厳しさを感じる声も聞かれた。

情報モラルについて考えてもらうには、この活動の後に、例えば「スマートフォンやゲーム機の利用時間を子どもに任せたままでよいのでしょうか」というテーマで交流を進めれば、活動をもとに将来の姿を見据えて、今大切にしなければならないことに気が付くような話し合いになることが想像される。

この懇談会を親目線と支援者(先生)目線で評価した結果は、次のように様々であった。

表3-2は、ワークショップAの懇談会の評価である。

表 3-2 ワークショップAの評価

	親目線で			支援者(先生)目線で	
	つながり度	成果もちかえり度	参加しやすさ	やりやすさ	準備度
a先生	3点	3点	1点	1点	3点
b先生	1点	1点	4点	2点	4点
c先生	4点	4点	5点	4点	5点

(評価点数5点満点)

表3-2からわかるように、このワークショップが相対的に高評価であったc先生に対して、a先生は1点をつけている項目がある。またb先生は、親目線としてつながり度や成果もち帰りは1点であるが、参加はしやすいと4点をつけている。

また、このワークショップに対して、他の先生は、「将来の姿を急に保護者が書けるかどうか、しかし、子どもの成長と将来の予想をリンクさせることで、より現実的な問題として考えられた」と評価し、b先生は、「年表がロボット市場や人口の数などが多いので保護者がイメージしづらいように感じた。将来の姿と家庭でやるべきことの二つの欄だけの方が話しは進みそうに思う。」と評価した。

このように、それぞれの教員の個々の経験によって、同じ体験をしても受け止め方は異なったが、改善点を考えた案がいくつも記述されていたことから、この体験が実践を考える具体として効果があったと考えている。結果、その後の懇談会では6年生が年表扱いを工夫し、懇談会で使用した。

<ワークショップB>

ワークショップBは、授業で使う動画教材を視聴して、保護者に家庭での情報モラル教育について具体的に考えを出し合うものである。

図3-15は、ワークショップBのワークシートに実際に記入したものである。

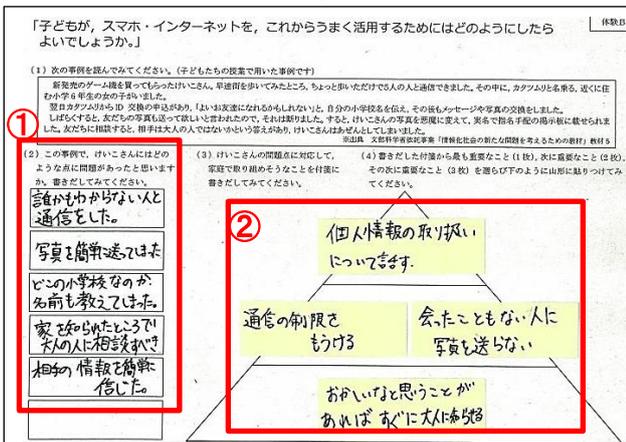


図 3-15 体験 B のワークシート

ワークショップBで用いた教材は、文部科学省から提示されている「情報化社会の新たな問題を考えるための教材『軽い気持ちのID交換から…』」(21)である。まず始めに、実際に動画教材を視聴し、登場人物である小学生のゲーム機（通信タイプ）の使用の問題点を①に書き出した。次に、書き出した問題点に対応して、家庭で取り組めそうなことを付箋に書き出し、②のピラミッドチャートの一番上に重要と思われることを挙げていった。最

後に、このワークシートをもとにしてグループ交流をした。

この懇談会は全体的に高評価だった。特に、動画を観ることで保護者に考えやすいという評価が多かった。しかし、先ほどの体験Aと同じように、保護者の視点で考えたときに、この体験Bを難しく感じるという先生もいた。書く量が多いというのが理由である。その点については、書く量を減らして、話し合いの時間が多くとれるようにしたいというものであった。このような視点も、懇談会での保護者の横のつながりを重視していると考えられる。これらのことから、ワークショップBについても、個々の先生方にとって懇談会の実践を考える具体となったと考えている。

ワークショップBについては、その後、A校の取組である全学年の保護者を対象とした家庭教育学級で実践された。またB校の懇談会でもこのワークショップが懇談会で使用されることになった。これらの実践の具体については、3節で後述する。

<ワークショップC>

ワークショップCは、「タイプ別子どもの接し方」(22)の資料を参考に、保護者が設問に対してあてはまるものにチェックをすることで、どのようなタイプの親であるか、見直してみるというものである。ここでは五つのタイプが提示されている。そこで、自分のタイプがわかったら、他のタイプを参考に、できるだけいつもと違う接し方を考えてみるというものである。

図3-16は、ワークショップCのワークシートに実際に記入したものである。

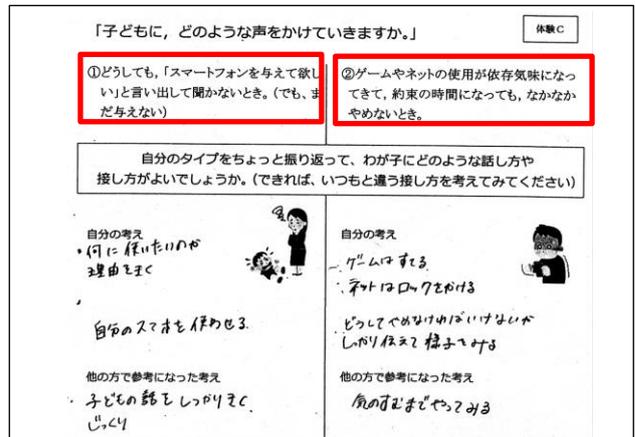


図 3-16 体験 C のワークシート

図3-16の上部に二つのテーマを出した。一つ目は、「どうしても『スマートフォンを与えて欲しい』と言いつけて聞かないとき(でも、まだ与えない)」二つ目は、「ゲームやネットの使用が依存気味にな

ってきて、約束の時間になっても、なかなかやめないとき」に、どのような声をかけていくかを互いに交流して考えてみるものである。

「チェックリストを用いることで、保護者自身の振り返りの機会になって良い」「活動が楽しくて良い」という意見が多かったが、少数意見には、「懇談会の活動で自分のタイプを測ることになり、ダメージを受けるのではないか」というものもあった。また、交流では「いろんな意見をもらえたので、ゲームを止めさせたいのにうまくいなくて困っている時に、普段しない対応を試してみようと思える」という意見の反面、「普段の自分と違うタイプになって考えてみることは難しく感じるので、それぞれの家庭のいつもの方法を交流するのはどうか」というものもあった。これらの支援者（先生）目線の意見も交流されていたことから、先生方が互いに懇談会の企画、評価と一緒に関わることは、保護者の学びを考える以上に、教員の学びを充実させるものになったと考えられる。その後2年生の懇談会で使用された。

図3-17は、家庭教育支援を考える研修会について、研修終了後にアンケートをした結果である。

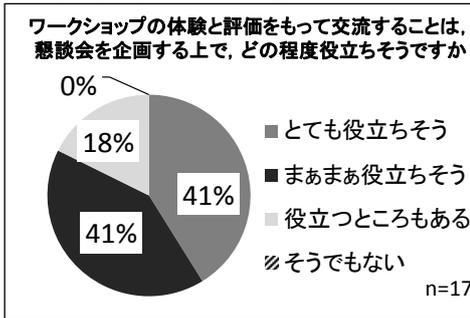


図3-17 家庭教育支援を考える研修会

図3-17から、三つのワークショップの体験と評価を「親目線」「支援者（先生）目線」で行い交流することは、概ね役に立つととらえられたことがわかる。

実際に、図3-17の「まあまあ役立ちそう」「役立つところもある」と回答された中には、以下のような感想があった。

- ・今日の提案にあったワークショップを保護者の実態に合わせてアレンジして活用してみたい。
- ・90分間の研修が早く感じた。いろいろなワークショップの型が知れてよかった。子どもたちや保護者と話し合うためには今後とも必要な研修だ。
- ・情報モラルに関する懇談のもち方の参考になった。いくつもの型の提示は勉強になった。
- ・実際に体験することで内容の改善点なども見え、大変参考になった。

他にも、今日の体験を活用して保護者の実態により合ったものを作りたいと書かれていた。

このようにA校では、「情報モラル校内研修会Ⅱ」を発展させた内容をさらに求め、懇談会づくりを具体的に考えるための研修会を行った。

第3節 情報モラルに関する懇談会の実践

(1) 全保護者を対象とした実践

A校は人権教育を基盤とした教育活動の一環として、年間6回の家庭教育学級を設けている。これは、保護者と学校の取組を共有し、互いの家庭教育について情報交換する機会である。第3回家庭教育学級「ほっこり子育て広場テーマ『習慣』について」では情報モラルをテーマし、研修会で行ったワークショップBを取り入れ実践した。

図3-18は、B校「ほっこり子育て広場『習慣』について」の保護者配布用の案内である。

年 組	名 前 ()
第1回	平成29年 5月31日(水) テーマ『子育てについて』
第2回	平成29年 6月19日(火) (土曜学習) テーマ『親子について』
第3回	平成29年 9月5日(火) テーマ『習慣について』
第4回	平成29年 11月7日(水) テーマ『学習について』
第5回	平成29年 12月8日(金) (学年懇談) テーマ『情報について』
第6回	平成30年 2月6日(水) テーマ『情報モラルについて』

図3-18 情報モラルをテーマにした家庭教育学級の案内

図3-18には、昨今ニュースに取り上げられる「ゲーム依存」や「ネットトラブル」などを題材にして情報交換すること、今後、高度情報社会で生きていかなければならない子どもたちに、大人がどのようなことを意識して関わっていけばよいのかを「一緒に考えていきましょう」と投げかけている。また、「ほっこり子育て広場」では、人権主任や担任も保護者と席を交えて交流した。

始まりに、今回のテーマ「習慣」から、家庭での子どもたちの様子で気になることを保護者に出し合ってもらった。

- ・ゲームをやり過ぎ。
- ・注意すると逆ギレする。
- ・注意してもすぐにやめられない。
- ・友だちの家に持って行く。←家からは持ちださない。約束がある。

このような悩みを互いに共有した上で、家庭教育支援を考える研修会ワークショップBと同じよう

に、動画教材を視聴し、登場人物の小学生の問題点について書き出した。その後、書き出した問題点に対して家庭で取り組みそうなことを一人あたり3～4枚程度付箋に書き出した。

ワークショップBの実践の前段は、一人で書くという作業が入るが、保護者の様子からは難しさを感じなかった。保護者が動画教材のストーリーを食い入るように視聴している様子からは、交流内容を共有することに効果的であったと見て取れた。問題点や家庭で取り組みそうなことを書き出す活動も、教員研修のときと変わらないスピードで進められていたことから、流れにそう問題は無いと考えられた。

ワークショップBの実践の後段は、話し合い活動である。それぞれの付箋を出しながら、似ているものがあれば、重ねながら4人1組で交流を進めた。内容をまとめ、一番大事なことを頂点に上げる活動を通して、互いの意見に共感し合い、質問し合うなど、積極的な関わり合いのある交流の様子が見られた。

図3-19は、保護者の交流の様子がわかるピラミッドチャートである。

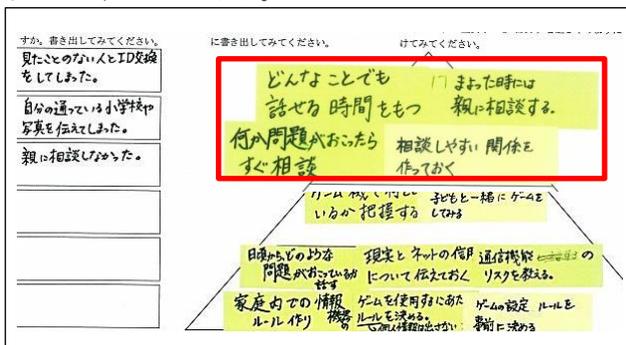


図3-19 A校情報モラルをテーマに家庭教育について考えたワークシート（保護者活用分）と話し合いの内容

このグループでは、一番大切にしたいことは、迷ったときには親に相談できるように、相談しやすい関係を日ごろから作っておくことだという考えにまとまった。続いて「忙しいからと任せてばかりいないで、しっかり関わらなければならない」とか「叱ってばかりではなくて、ゆっくり話を聞く時間をとっていききたい」という感想が出た。

この交流会は通常の学級懇談会とは違って、様々な学年の保護者が集っており、自分の子どもと異なった学年の実態なども互いに聞き合い、兄弟関係で中学生の実態も話される様子が多く見られた。保護者は、学校の用意した活動をもとにして、活発に情報交換を行っていた。交流会の後、ある保

護者は「知らないことを自分から知って、子どもにきちんと教えていかないと」と話された。このように、保護者が、自身でできることに気づき、行動化していくきっかけを学校が作っていくことが重要であると考えられる。

（２）学級懇談会としての実践

<タイプ別子どもの接し方シートを用いた懇談会>

A校第2学年の懇談会では、ワークショップCを取り入れて実践された。話し合いのテーマは子どもたちの実態から、「時間になってもゲームをなかなかやめないときにどのような声かけをするか」ということについて話し合いをした。保護者からは、「周りの保護者も同じような悩みをもっていることがわかって安心した」「他の保護者の意見は参考になった。やってみようと思うものがあった」「このように、話し合いやすいテーマで色々意見交流できることはありがたい」などの感想をもったことが、懇談会後のアンケートからわかった。また、「タイプ別子どもの接し方シート」は最後に活用した。これは、校内研修会で活用したときに「学校からこんなタイプだと言われたような気がして、あまりよい気がしない人もいるのではないか」という意見も出ていたことから、話し合いの後に配布し、各自で参考までに活用を促すに留めた。保護者の反応はよく、ワークシートを活用した結果を互いに話し合うなどの姿も見られた。懇談会の様子は、互いの意見を出しやすい雰囲気があり、保護者の感想からもわかるように、家庭教育について考えてみるよい機会となったことがわかった。また、教員の聞き取りからは、懇談会の実践に充実感をもたれた様子が伺えた。

<動画教材を用いた懇談会>

B校は、人権参観懇談会で情報モラル教育について4年生で取り上げている。そこで、今年度は、情報モラル校内研修会での児童実態から、スマートフォンの利用率が50%を超えている現状がある中で、「インターネットにつながる機器の使用について約束がない家庭が15%あること」「約束を守っていない子どもと合わせると37%になること」から、「子どもも親もインターネット・スマホ利用には危険性があることを理解する」を学習課題とし、授業と懇談会の両方を連動させることになった。教材は、小学生が通信ゲーム機による知らない相手とのやりとりによって被害を受けることになったストーリーを動画にしたものである。懇談会は、

授業参観で子どもたちが学習をした動画教材と同じものを用いた。また、懇談会の手法は、先述したA校の実践(p. 20図3-19)と同様のものを使った。

図3-20は、保護者の交流の様子がわかるピラミッドチャートである。

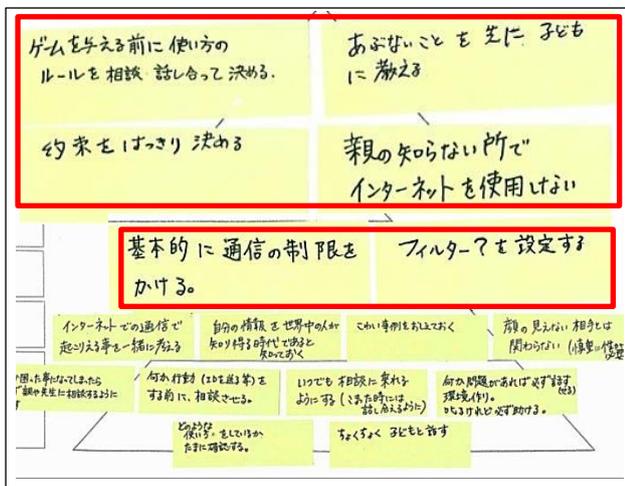


図3-20 B校情報モラルをテーマに家庭教育について考えたワークシート（保護者活用分）と話し合いの内容

この保護者グループでは、家庭で特に大切にしたいことに、「家庭で約束を決めること」「使用する場所は親の目の届くところにあること」「危険なつながる可能性について先に知らせる」ことを挙げた。また、他にも、「フィルターを設定して通信内容に制限をかけること」などが、出し合われており、子どもを守る上で、必要な機器の設定の大切さにも気づいた様子が伺える。

B校4年生の先生方は、研修会での計画時に家庭でのルール作りや、フィルタリング設定を保護者にして欲しいと考えていた。懇談会で、教員が一方的に情報モラルに関する知識を保護者に伝えるよりも、このように、保護者が大切なことに自ら気付いて行動できるように支援するというねらいは、学級懇談会で十分達成できると考えられた。

また、B校の保護者はグループ交流の際、「自分たちの親が子育てで心配していなかったことを今私たちはしなければならぬ」と話した。続いて、他の保護者は「子どもに教えた気持ちはあるが、情報社会の進展についていけないところがあるので難しく感じている」と話した。「この日の授業を機会に、この件について家で話そうと思う。よい機会をもらった。」という感想も出され、授業と参観に関連性をもたせて、保護者に働きかけることは、大変効果的であるといえる。

表3-3は、この懇談会を実践したB校4年生の先生方の事後アンケートをまとめたものである。

表3-3 情報モラルに関する啓発懇談会実践後の教員アンケート

<p>家庭教育支援にあたって有効であった点</p> <p>ワークショップ手法にすることで、保護者が個人的なことを話すことができたり、お互い質問しあったりと気軽に話す雰囲気ができた。また、ワークシートを用いて重要度を決めることで、話し合いがより深いものになったように感じる。<u>保護者に伝えたいことを紙面で伝えるより、同じ年齢の子どもをもつという共通点のもと、いろいろな意見の中で、大切なことを見つけていく方が、実践につながるように感じた。</u></p>
<p>懇談会での保護者の会話の中で、先生方の心に残っていること</p> <p>中学生の子をもつ保護者が参加されていて、<u>中学生の現実を知った。私も含め、親よりも子どもの方が今は色々な知識があるというのは、よい面と悪い面があると思った。知識をもっておくというのは、本当に大事なことだと思った。</u></p>
<p>家庭教育支援として考えたとき、今回の懇談会は、保護者の行動化にまでつながりそうか</p> <p>インターネットをつかったことがある、自分の物(ゲーム機やタブレットなど)を持っている子がとても多いので、<u>保護者も身近な問題として行動してくれるのではないかなと思う。また、フィルタリングのかけ方の用紙を配布</u>することができ、具体的な取組を提供できたと考えている。</p>
<p>今回の懇談会に参加されなかった保護者への働きかけ</p> <p>学級通信に授業後の子どもの感想や、懇談会で出た意見などを発信した。また、欠席者にも<u>フィルタリングのかけ方の用紙を配布した。</u></p>
<p>これから、情報モラル教育に関して家庭教育支援を進めていく上での課題</p> <p>新しい機種、新しい機器、また、危険な手口がどんどん出てくる時代などで、その都度知識を勉強することはとても、難しいことだと感じている。</p>

表3-3からは、情報モラル校内研修会で懇談会のワークショップを体験したときに感じたように、保護者が交流しやすくなるような手立てを取り入れたことが、家庭での実践につながると考えられたことがわかる。また、保護者へ働きかける意図ばかりではなく、保護者と交流することで、小学校の教員が中学生のスマートフォンの使用実態を知ったこともわかる。

懇談会終了時にフィルタリングのかけ方の用紙を配布した。保護者が受け取るときに「これは、ありがたい。いざ設定しようと思っても、やり方がわからないことが多々あるから。」と言っていた様子から、懇談会で交流したことから家庭での実践に結びつきそうだと考えられた。

一方で、参加されなかった保護者に対しては、授業や懇談会で出た意見を学級通信で伝え、フィルタリングのかけ方の用紙を配布している。しかし、これまでも述べたように、本来は紙面で伝えるより懇談会での活動に参加する方が、情報モラル教育についてより理解してもらうことができる

ことは明らかである。よって、今後は参加できない保護者へいかに効果的に伝えるかを考えることになる。

- (15) 吉田新一郎『効果10倍の教える技術』PHP研究所 2007. 3. 16 p. 27
- (16) 前掲(5) p. 13
- (17) 前掲(5) p. 10
- (18) 前掲(5) p. 8
- (19) 清宮善美代『質問会議』 PHP研究所 2008. 10. 3 p. 137
- (20) JKYB研究会編著『ライフスキル教育プログラム中学生用レベル3』東山書房2007. 8. 6 p. 39～45
- (21) 文部科学省委託事業 株式会社エフ・イー・ブイ「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引」2016. 2. 19 p. 38 p. 78～83
- (22) 高取しづか・NPO法人JAMネットワーク『子どもが変わる自分ルールの育て方2 時間のルール』合同出版株式会社 2008. 7. 15 p. 150

第4章 実践研究の成果と今後の課題から

二年間の研究から、子どもたちが情報モラルを身に付けるために大切なことは、授業を通して思考し、どのように情報を扱っていくのか自分自身で考えながら活用できるようにすることだ、という考えに至った。そのためにはまず、情報モラルの授業が実践されやすいように、教員へ手立てを講じる必要がある。さらに、この教育は学校だけで完結できる課題ではないことから、学校を軸に保護者へ返す、つまり保護者啓発を推進することだと考えるに至った。一年次の研究では情報モラルの授業を実践していくための手立てを、また、二年次の研究では情報モラルに関する保護者啓発の進め方を考える手立てとして、校内研修会のモデルが提示できたと考えている。

教員の研修には、「教師としての一人一人の学び」や「授業研究などを通じた学校教育を進めるための学び」があるが、「家庭教育支援の在り方を理解することを通して学校教育を進めていくという学び」が必要ではないかと考えている。

とりわけ、情報モラル教育は、家庭の関わりがはっきり表れるものであり、家庭の理解が必要な教育分野だといえる。つまり、子どもを中心に、担任の先生と保護者が向き合う、学校が家庭教育支援を推進することに重要性がある。家庭教育支援の在り方を理解することは、情報モラルを子どもたちに身に付けていく上で、教員の学びとして欠かせないものであると考えている。

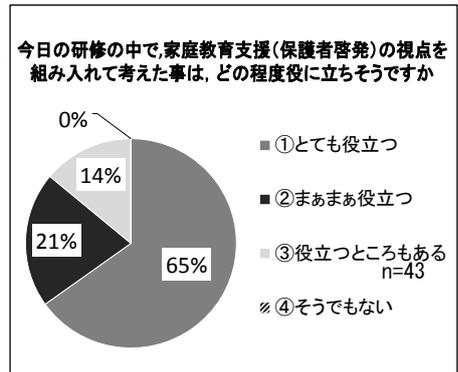
本章では、このように考えるに至った研究の成果と課題について、特徴的なものについて挙げる。

第1節 実践の成果

(1) 「情報モラル校内研修モデルⅡ」

図4-1は、両校(A・B校)の先生方による保護者啓発の視点が情報モラル校内研修会に組み入れられたことについてアンケートをした結果である。

図4-1からは86%の先生方が「役に立ちそう」と回答をし「そうでもない」と感じた先生は0%であったことがわかる。



研修で学ん

だことをもとにして家庭教育支援について、経験年数の異なる教職員が互いに話し合うことは、学校全体で保護者啓発の方向性を探るのによい機会となっていたことも研修会の様子から伺えた。

図4-2は、B校の先生方による情報モラル校内研修会の各内容による評価の結果である。

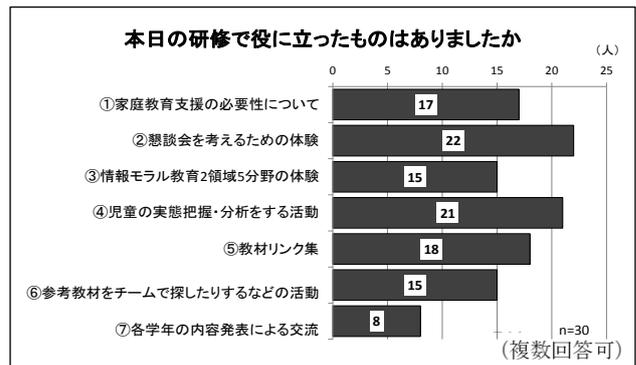


図4-2 情報モラル校内研修会の各内容による評価

図4-2からは、B校の先生方に情報モラル校内研修会の各内容は、ほとんどの項目が過半数を超えて役に立ったと感じたことがわかった。A校は研究協力が二年目のため、この研修会が初めてのB校のみ調査を行ったが、昨年度の研修会に内容から、今年度追加した家庭教育支援に関する内容についても好評だったことがわかった。

さらに、研修会参加後の感想の一部を示す。

- ・子どもと親が、共に情報モラルについて理解を深めることの必要性を実感することができた。調査結果をもとに実態を把握し、課題を出し合い、焦点化していくという過程を経験できてよかった。参観懇談に向けてよい方向性が見えた。
- ・子どもたちの実態を知るよい機会になった。子どもたちに実態から指導内容を焦点化するのにもっと時間が必要だった。しかし、情報モラル教育の2領域5分野を知れたことによって考える手立てができ良かった。
- ・情報モラルに関する資料がこんなにそろっていると知らなかった。動画など使いやすいものがたくさんあると感じた。

つまり、情報モラル教育を進めていくにあたって教員が困りと感じていることを解消できるようにすること、家庭教育支援について具体的に進めるためのヒントとなる、意欲もてるような活動を研修の要素として組み入れることが必要である。研修会での学びを実践に結びつけるためには、一人一人の先生が情報モラルの授業実践や保護者啓発について取り組もうと主体性を生み出すことが必要である。

(2) 情報モラル教育を人権学習に取り入れた実践

A校では、二年かけて情報モラル教育の充実に向けた取組を進める研究に協力していただいた。二年間進めてきた中で、A校全体の取組につながったことを成果として報告する。

昨年度の研究で指導者に授業後、聞き取りをした際に「一度、情報モラルの授業をしてみると、次はそんなに構えなくてもできそうな気がする。」「授業を行ってみて子どもの実態がより理解できた。」「授業を行ってみて楽しかった。子どもがすぐのってくる。」と、授業実践に意欲的な雰囲気があった。そして今年度は授業実践から保護者啓発についても積極的に進められた。さらに、学校の取組として校内の人権学習の中で、情報モラルに関わる学習が取り入れられていた。

A校は人権学習を重点的に進めている学校である。1年間に10回の人権学習を全学年で行い、人権に対する認識を育てる指導を6年間かけて計画的に行っている。これまで、9月に全学年が男女平等教育を行っていたところに、隔年ごとの学年で情報モラル教育を取り入れることになった。

図4-3は、A校が毎回の人権学習について保護者に配布している通信(校内に掲示もされている)と、授業で用いたワークシートへ保護者にコメントを書いてもらうように働きかけたものである。このよ

うに、学校全体で人権通信を通して情報モラルの学習について保護者に知らせ、ワークシートにコメントを求めることで、授業と子どもを通して、情報モラルについて家庭で子どもと話し合うことをねらいとして、情報モラル教育が進められている。

情報モラル

〈めあて〉
みくしくんのしたことについてかんがえよう。

〈学習の様子〉
アクションゲームの主人公のヒーローに憧れている「みくしくん」の紙芝居から、ゲームの世界と現実の世界との違いや、みくしくんの行動について考えました。ゲームの主人公のまねをして、帯で友達を叩いてしまったみくしくん、ヒーローのかっこよさを伝えただけなのに、その友達とはいってしまいました。なぜみくしくんは、帯で叩いたら痛いということに気付かなかったのかを考え、「ゲームのことを考えていたから。」「まねをしただけかっこいいと思ってもらえるから。」など、いろいろな意見が出ました。そして、ゲームの世界は作られた世界なので実際の世界とは違うこと、相手に痛い思いをさせたり悲しい気持ちにさせたりすることは、まねをしてはいけないことを学びました。

ゲームのせいかいはずくられているせいかいだったことをしてよかったです。

たいせつだおもったこと

ゲームよりともだちのほうがだいです。

ゲームのせいかいどほんどうのせかいはちがうんだとおもいました。

なにかをするまえに、「いいかな」「だめかな」ってかんがえてからするのがいいとおもいます。

ゲームのせかいはやらないようにしよう。

ゲームのまねをしただけだおもいました。

① ゲームのとうじょうじんぶつのおねをしっているミクシくんは、たまたかかれたらいたいと、なぜがつかなかったのでしょうか。

ゲームのとうじょうじんぶつのおねをしただけだおもいました。

② がくしゅうをふりかえって、たいせつだおもったことをかきましょう。

どんなにかこいいキャラクターがでてきてもせたいまいたりしたらいけないことがわかりました。

③ かぞくの人に、まんだことをはなして、かんそうをかいてもらいましょう。ゲームをしてのめりごみ、しゅじんこうがかっこよくてしゅじんこうのマネをしてたかいかっこごっこなどもよしまあかあいてのきもちにたてこうどうするのをわあれないでほしいとおもいます。つねにゲームテレビのせかいとげんじつのおがいはしてほしいとおもいます。

図4-3 人権学習の通信と授業のワークシートへ保護者にコメント書いてもらったもの

次に、12月に特別活動の時間を使って人権啓発
 参観で行った4年生の授業を報告する。

図4-4は、4年生の人権学習での指導案である。

4年人権学習		
ねらい：原子力発電事故に関する情報によって、避難者を受けた差別について考える。		
学習活動	予想される児童の反応	留意点
1. 東日本大震災について知る。(8分)	<p>○今から6年9か月前に、東北地方に大きな被害をもたらした「東日本大震災」が起こりました。震災後、違う街に避難して暮らさなければならなくなった人の気持ちを考えながら観ましょう。</p> <p>・2011年3月11日午後2時46分、三陸沖で発生</p> <p>・東北地方に大きな被害</p> <p>・原子力発電所が津波で被害 →放射線物質が漏れ出した</p> <p>・避難指示区域から避難した人の数は約8万1千人</p> <p>・帰還困難区域がある</p> <p>・原子力発電所も被害を受け放射線物質による汚染が広がり多くの人が自分の住んでいる街を出て暮らさなければならなくなった</p>	<p>・NHK for school「地震の多い国日本」動画2分30秒～3分29秒 http://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?da_s_id=00005311081_00000&p=box</p> <p>・避難指示区域の概念図提示(小学生のための放射線部会本p.4より)</p> <p>・避難指示区域から避難した人の数は約8万1千人いたこと</p> <p>・帰還困難区域があること</p>
2. 風評被害や差別があったことを知る。(10分)	<p>○次の資料から、わかることや考えたことはありますか。</p> <p>資料1</p> <p>・風評被害があった</p> <p>・多くの人が、東北や北関東の食べ物を買わないでおこうとした</p> <p>・震災から2年たっても、思いこみがついている</p> <p>資料2</p> <p>・避難者が放射線を出すようなま、まちがった考えがあった</p> <p>・差別を受けた人はどんな気持ちになったのだろう</p> <p>・どうして、そんな考えが出回ったのか</p>	<p>・発言した児童に、資料1と資料2を先に読ませ、避難者としてほしいのように感じたか発表させることで、他の児童にも、資料を読み取る意欲をもたせるようにする。</p> <p>・資料1 風評被害に関する消費者意識の実態調査(消費者庁)</p> <p>・グラフから調査が震災の2年後であることを確認する</p> <p>・資料2 放射線被ばくについての風評被害(法務省人権擁護局)</p> <p>・間違っただけではなかったのか</p>
3. 学習問題を設定する。(2分)	なぜ、原子力発電事故の避難者が差別を受けたのだろう。	
4. 学習問題に対して予想をたてる。(3分)	<p>○なぜ、原子力発電事故の避難者が差別を受けることになったのだと思いますか。</p> <p>・間違っただけでいい</p> <p>・放射線が怖いと思った</p> <p>・間違っただけでいい人がいた</p> <p>・なぜ間違っただけでいい(デマ)を信じてしまったのだろう</p>	<p>・間違っただけでいいのは、放射線に対する正しい知識がなかったことに気付かせる</p>
5. デマが拡散する現象を調べる。(10分)	<p>○他の、間違っただけでいい(デマ)を信じてしまった事象から、インターネットを活用した情報活用問題点について調べよう。</p> <p>・これまでも、デマを信じて行動した人がいた</p> <p>・不安な気持ちになり、多くの人が現金を下ろしにいった</p> <p>・心配した人からの電話が、動物園に100本入った。</p> <p>・ライオン逃亡のデマは1時間で2万件発信され、みるみる内に広がった</p> <p>・インターネットを使うと、簡単に多くの人々に情報を知らせることができてしまう</p>	<p>・資料3 生銀銀行デマメール事件/熊本地震ライオン逃亡デマ拡散</p> <p>・各種の資料からインターネットを活用した情報活用問題点についての情報を集め、読みとったことをワークシートに整理してまとめる。</p> <p>・これは放射線が及ぼす一方的に悪い影響の知識だけではなく、放射線のことをよく知らない「人」の問題だったことに気付かされた上で、自分たちがこれから大切にしていこうと考えること</p>
6. 知らないことで差別問題を起こしてしまうことについて考え、自分たちの生活の中で、これからどのように行動していきたいかまとめる。(12分)	<p>○原子力発電事故の避難者が差別を受けたことについて、考えたことはどんなことですか。</p> <p>・知らないまま、周りに流されて行動するのはおかしい</p> <p>・情報にまどわされず、相手の気持ちを考えたり、本当の状況を知ろうとしたりすることが大切だ</p> <p>・正しいことをきちんと知ることが大切だ</p> <p>・多くの人がデマ情報を信じて行動すると、本当のことがなかなか伝わらないから、避難者が差別され苦しい思いをしたと思う</p> <p>○自分たちの生活の中でも、本当のことか分からないのかわざわざで判断してしまっただけでいいだろうか。それによって誰かを傷つけたことはないだろうか。人権を守るために、これからどのように行動していきたいかまとめる。</p> <p>・確認もせずのみにしてしまっただけでいいこと</p> <p>・何が正しいのかきちんと理解しないと、いけない</p> <p>・うわさだけで判断してはいけない</p> <p>・相手の気持ちを考え行動できる人になりたい</p> <p>・今日知ったことをみんなに伝えていこう</p>	<p>・多くの人がしている行動が正しいことは限らず、自分たちがしていなければならないことがあることに気付かせたい。</p> <p>・正しいことをみつけるのは難しいことがある。だからこそ、相手のことを思いやってみて考えて行動できる人を目指す事が大切であることを共有する。</p>

図4-4 4年生デマ拡散による人権侵害について学ぶ指導案

A校4年生では、東日本大震災での原子力発電所の事故後、放射線漏れの不安が先行し、正しい知識がない中で多くの人がデマを信じたことで、避難者に対しての人権侵害が起こった事実から考える学習をした。授業では、他のデマを信じてしまった事象からインターネットによる情報活用問題点について調べた。ここで取り上げた他のデマは、2016年に熊本地震の際に、街の中にライオンがいるという内容の言葉とそのように写真を合成したものをツイッターで発信し、1時間の内に2万件に広がった、どちらも心理的な不安からデマが拡散した事象である。不安な気持ちがあるとデマが拡散しやすいことや、インターネットを活用すると一度に多くの人に発信されることから、情報を受け取る私たちはどうすればよいのか考えさせた。相手の気持ちを考えることや、本当の状況を知ろうとすることが大切であると気づき、一つの情報を鵜呑みにして、安易に行動することで、誰かを傷つけることがあってはならないことを考えられるようにした。

A校のように、これまでの人権教育のカリキュラムの中に、情報モラル教育を取り入れて実践していくこと、その機会をとらえその都度、保護者啓発を意識した取組を行うことは、情報モラル教育の充実に向けてより望ましい姿と考えられる。

(3) 総合的な学習の時間の単元としての実践

総合的な学習の時間として取り組んだB校5年生の授業の実践である。児童実態を分析する中で学習課題を一つに絞りきることも、出てきた課題を全て授業にしたいと考えられた。次に、児童実態から分析する中で出てきた課題について示す。

- ① SNSなどの文字でのやりとりについて認識が甘いこと
- ② パスワードについて「無し・わからない」が半数以上いることから情報セキュリティへの理解が必要なこと
- ③ さらに、インターネット内での友だちがいるとした子どもが数名おり、知らない人とのつながりについて考えさせる必要があること
- ④ インターネット上に写真を上げることについて知識が無いこと

そこで、これら四つの課題を組み合わせて、情報モラルの学習を総合的な学習の時間の単元として行うことにした。子どもたちは、この学習で、ICT機器や情報社会の特性に関する知識を得ること、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりについて考え、自分がこれからどのように情報とつき合い、情報機器を扱っていくかということについて考えられるようになることを目的とした。

図4-5は、総合的な学習の時間の単元の内容と構成である。

B 小学校 5年 総合的な学習の時間 「情報モラルを身につけ隊」			
目標を実現するにふさわしい探究課題 横断的・総合的な課題 (現代的な諸課題) 情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化 (情報)			
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力 (1) 知識及び技能・・・ICT機器の利用や情報化社会の特性に関すること (2) 思考力、判断力、表現力			
探究の過程における思考力、判断力、表現力			
①課題の設定	②情報の収集	③情報の整理・分析	④まとめ・表現
より複雑な問題状況 確かな見通し、仮説	より効率的・効果的な手段 多様な方法からの選択	より深い分析確かな根拠 提付け	より論理的で効果的な 表現内容の深まり
↑	↑	↑	↑
①問題状況の中から課題を発見し設定する ②解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる	③必要な情報を収集し、蓄積する ④問題状況における事実や関係を把握し(5つの教材より)、理解する ⑤ICT機器の利用や情報化社会の特徴を見つける ⑥Vチャート、カード、クマ手チャートなどを用いて、事象を比較したり関連付けたりして課題解決に向けて新たな自分の考えをつくる	⑦問題状況における事実や関係を把握し、理解する ⑧多様な情報の特徴を見つける ⑨事象を比較したり関連付けたりして課題解決に向けて考える	⑩学習の進め方や仕方を振り返り、学習や生活に生かそうとする
第①時 ①情報モラルに関する実態調査結果から、課題を発見し設定する ②解決の方法について確認し、学習の見直しをもつ	第②～⑥時 ③K.W.Lチャートを用いて、毎時の学習内容を収集し、蓄積する ④問題状況における事実や関係を把握し(5つの教材より)、理解する ⑤ICT機器の利用や情報化社会の特徴を見つける ⑥Vチャート、カード、クマ手チャートなどを用いて、事象を比較したり関連付けたりして課題解決に向けて新たな自分の考えをつくる	第⑦⑧時 ⑦これまでのK.W.Lチャートを用いて、学習を振り返り、新たな視点を学習や生活に生かす	第⑨⑩時 ⑨これまでのK.W.Lチャートを用いて、学習を振り返り、新たな視点を学習や生活に生かす
(3) 学びに向かう力、人間性・・・情報モラルの学習を通して自分自身に関すること及び他者や社会とのかかわりに関することの両方の視点を踏まえること			
単元の構成 第①次・・・課題の設定 第②～⑥次・・・情報の収集・整理・分析(下記の構想図を参照) 第⑨次・・・まとめ・表現			
【参考】小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 p.98(平成 29年 6月 文部科学省)			

図 4-5 単元の内容と構成

この単元は、8時間で構成されている。まず第1時には、5年の先生方が研修時に、児童の実態把握・分析時に課題として挙げたアンケート結果を子どもたちも提示した。そうすることで、自分たちが自分たちの課題としてとらえ、情報モラルを身に付ける必要性に気付くようにした。そして、五つの教材を、総合的な学習の時間の探究の過程における思考力・判断力・表現力のために必要な情報源とし、子どもたちは、単元を通して学びを深めていった。

子どもたちの学習活動には、スマートフォンやタブレットの使用・未使用に関わらず、同じ土台で考えられるように、必ず体験的な要素や動画を視聴することで、学習課題に対する足場をそろえるようにした。また、複数の時間をつかって情報モラルの学習をするにあたり、毎時のワークシートに工夫をした。

図4-6は第1時と第5時のワークシートである。

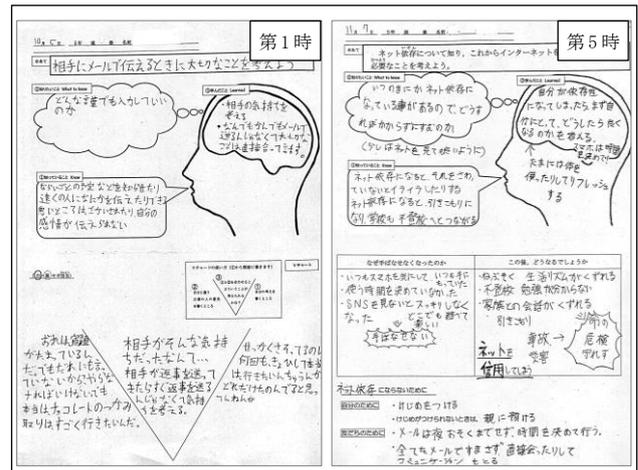


図 4-6 B校 5年生の単元を通して使用したK.W.Lワークシート

ワークシートの上段を毎時共通にし、そこにK.W.Lチャートを用いた。子どもたちが毎時の学習が情報モラルを身に付ける上でつながりのあるものとしてとらえることで、情報化の進展とそれに伴う生活の変化の中で生きるために、何を大切にするべきか、単元の終末の時間に、毎回の学習を比較したり関連付けたりしながら考えられるようにするねらいがある。

単元の終末に、毎時の情報モラルの学びをつなげてこれまでの学習を論理的に整理し、情報モラルを効果的に身に付けるためにディベート形式討議をした。「スマートフォンやタブレットは、私たちにとって必要な道具だ」「スマートフォンやタブレットは、私たちにとって必要だ」という二つのテーマで、学級内を肯定チームと否定チームに分け、ディベート方式をとった。肯定・否定のどち

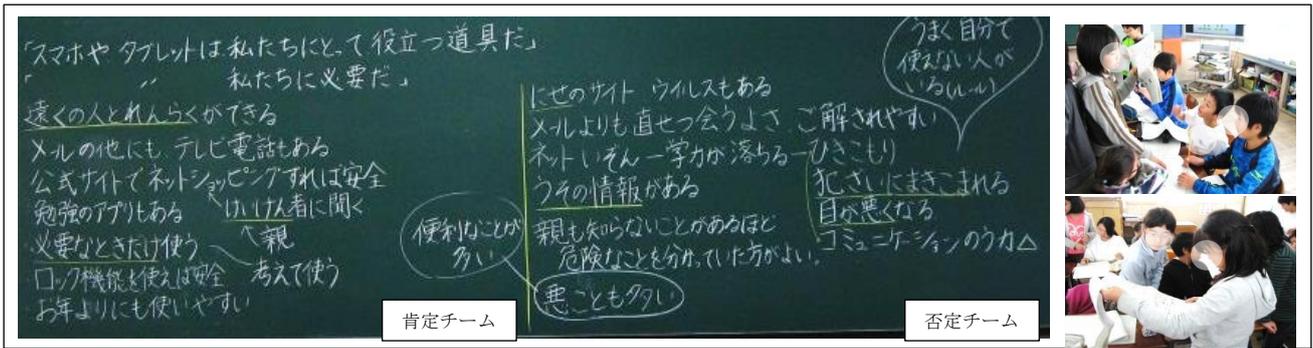


図4-7 ディベート時の板書とディベート前にチームで作成を考えている児童の様子

らのチームになっても、これまでの学習を振り返って、根拠をもって話し合うことが、自分にとってこの学習を考えられることを確認し、ディベートの準備をした。

図4-7は、ディベート時の板書とディベート前にチームで作成を考えている児童の様子である。

ディベートの経験が初めてだったにも関わらず、自分たちのチームの主張となる根拠について、活発に話し合う様子が、全てのチームに見られた。日常的にスマートフォンやタブレットを使用していない子どもたちも、個人的な思いと異なるチームに属することになった子どもたちも、これまでの学習の中で知った具体的な事例や、そこで考えたことについて出し合った。その様子からは、情報モラルの学習を単元としてつながりをもって学んできた成果がみられた。

その中で、肯定側の意見を発表することになったある子どもは「本当は、自分にとってスマホは必要ないと思っているが、否定チームに勝てるような肯定の主張をチームで考える。」と話しに来てくれた。このチームの発表は「生活に便利であるが依存症などにつながる可能性もしっかりわかっておいて、うまく使えるように自分たちが考えることが一番必要。だから役に立つ道具になるように自分たちが使うことが一番良い。」という主張をした。授業後、先ほどの子どもに、もう一度意見を聞き取った。「今日、肯定側の意見を考えたことで、やっぱり今の自分にとっては、スマホは必要ないと思った。スマホでできないことがたくさんあるし、友だちと直接遊ぶこととか、家族としゃべる時間の方が大事だと思っている。」と答えた。依存に関する学習が強く印象に残っているそうだが、それ以上の成果は、学習全体を振り返った上で、もう一度自分自身の結論に至ったことである。

最後に、この学習でこれからインターネットにつながる機器を使用していくときに、大切な考え

方について、子どもたちがそれぞれまとめた。「初め、スマホは絶対いると思っていたけど、そうでもないと思った。(家での)ルールを守ることが大切だと思った。私は、今のところルールを守れているので、安心した。」「スマホやタブレットに合わせた世の中になっているので、断然便利だと思うけれど、一歩でも使い方を間違えたら、危険な目にあうことになるので、気を付けたい。」「良いところも悪いところも見付けられた。注意しておくことと、安全に使うためのポイントがわかったので、気を付けて使えるようになりたい。」というまとめや、現在使用している子どもの中には、「使っているアプリが他人とつながる可能性があると思うので、設定を変えるか使用をやめようと思う」と現状を見つめ直したことも書かれていた。

この学習では、子どもたちの考えの中に、困ったらすぐに親に相談することや、パスワードをかけること(かけてもらうこと)、自分で使用時間がコントロールできないときは、親に機器を預かってもらうなど、自分たちが適切に活用するためには、保護者に協力してもらうという発言がよく出ていた。子どもから、保護者へ情報モラル教育について伝わることを期待したい。

図4-8は、B校5年生の子どもたちに、単元の終末(ディベート)までの情報モラル学習について家庭で話題に上げたかを尋ねたものである。

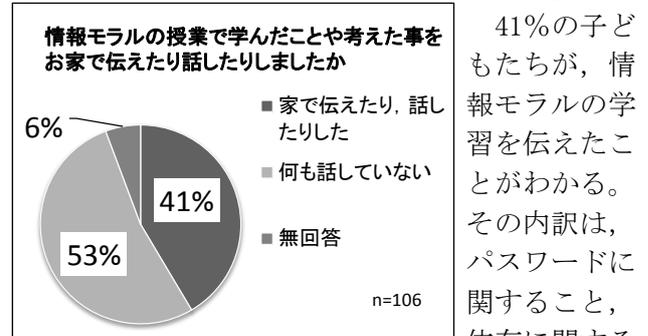


図4-8 情報モラルの学習について、子どもたちから家庭に伝わっているかどうかに関する調査

41%の子どもたちが、情報モラルの学習を伝えたことがわかる。その内訳は、パスワードに関すること、依存に関することが多かった。この調査

に至るまでに5教材で6時間の学習をしてきた。それでも、子どもの口から情報モラルの学習について保護者に伝わったのは41%にとどまった。つまり、学校で情報モラルの授業を複数実践すれば、必ずしも家庭教育に届くという訳ではない。だからこそ、学校は粘り強く情報モラル教育を行っていく必要があるといえる。

また、授業参観時、保護者に子どもたちが情報モラルの学習内容を家庭で話しているのか聞き取りを行った結果、図4-8の示す割合とあまり変わらなかった。その中で、ある保護者は「子どもが、パスワード設定の大切さと作り方を教えてくれた。私もパスワードの作り方なんてこれまで知る機会がなかったので、子どもが教えてくれたためになった。私たちの世代は習ってこなかった情報モラルを学校で教わってくることはありがたい。」と話された。このことからわかるように、保護者の世代は学校教育で、情報モラル教育を受けていない。しかし、情報モラルを身につける機会は、子どもにとって学校外が多い。やはり、家庭教育に対する働きかけを学校が意識して進め、共に考えていくという姿勢が大切だといえる。

第2節 情報モラル教育で、家庭教育支援を考えたときに見えてきたこと

(1) 懇談会を充実させていくために

本研究の取組から、情報モラル教育を充実するためのポイントは、情報モラル教育を進めたいと考えている教員の意識の高まりを授業実践へ向かいやすくする手立てをとること、学校だけで教育を完結するのではなく、学校を軸に家庭教育に働きかけていくことだと考えるに至った。今年度研究実践の中で、家庭教育支援が最も効果的にできるのは、保護者同士が直接集って交流できる機会となる懇談会であることも見えてきた。

しかし、研究を進めていく中で、学校が家庭教育支援に効果的に働きかけるために、大きな課題が二点出てきたと考えている。

一点目の課題は、懇談会の参加率が少ない現状である。情報モラル校内研修会の事後アンケートでも「せっかく準備をしても懇談会の参加が少なければ、あまり意味はないのではないか。」という意見もあった。授業参観に多数保護者が参観しているときでさえ、懇談会の参加につながりにくい。なぜ、子どもの授業は参観しても、その後に保護者と学校の交流の場となる懇談会の場に参加する

ことが少ないのだろうか。

懇談（保護者）会、三者面談などの不満として次のようなことが示されている。(23)

- | |
|--|
| ①一般的な話しばかりで、うちの子には直接関係ない
②保護者会で誰かの質問に答えたり、具体例を挙げたりしても個別的すぎる |
|--|

上記を一例に考えると、保護者が懇談会に参加することに魅力を感じていないと考えられる。私たちは子どもたちの様子を共有するために、懇談会で日々の様子を詳しく伝え、保護者からは質疑応答の機会をもってきた。実は、そこに保護者が懇談会を魅力的なものと思えない原因があったのではないだろうか。懇談会は保護者同士がつながりをもつ中で、家庭でできることに気付ける時間にするのが、保護者にとって成果の感じられる、魅力ある懇談会である。そのことが、学校現場において広く浸透していないと考えられる。

A校第6学年の懇談会から得たヒントは、子どもの学習と保護者をつなげる工夫である。子どもがあらかじめ将来なりたい姿を20年後、10年後、5年後と順に書出したワークシートを各保護者に示し、家庭で大切にしたいことは何かということを考えてもらって交流するというものであった。ある保護者から「子どもが、自分から絶対懇談会に来てって言ってきた」という発言があった。それは、子どもが自分の将来について書いたものを親に見て欲しいという思いから発せられた言葉だった。懇談会の場に来てもらうためには、学校からの配布物などで知らせるだけではなく、子どもが家庭で「懇談会に来て」と自ら発するような工夫も、大切な視点であると考えられた。

二点目の課題は、懇談会の企画内容である。学校が家庭教育支援を重要視しなければならない意義やそのための手立てについて教員が学ぶ機会が、あまりないことだと考えている。また、今回の研究で進めた懇談会を参考にして実践しても、一度の懇談会を工夫したぐらいでは、すぐに参加者が増えるものでもない。

次頁図4-9は、懇談会を企画するにあたってどこから情報を得ているのか研究協力校の先生方を対象にアンケートを行った結果である。

図4-9は、研究協力校A校・B校の先生全体の調査結果からは「先輩から」「同年代の同僚から」という、教員同士の情報交換が圧倒的に多い。「インターネットから」という回答もあるが、インターネット上での懇談会の手法について現時点では情報

量はさほどではない。反対に「書籍から」「セミナーに参加して」など学校外から情報を得る機会が少ないことから、新たな視点での懇談会の在り方などについて知り得る機会が多くないと考えられる。

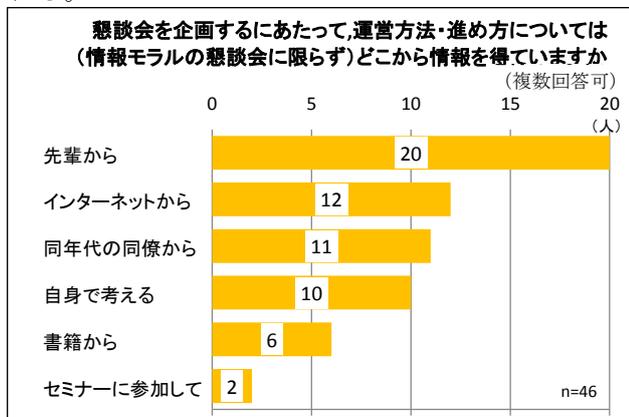


図 4-9 懇談会を企画するにあたりどこから情報を得ているかに対するアンケート結果

教員になり初めて懇談会をしたときに、他の教員から教わって実践した体験に縛られて、なぜ懇談会が必要なのかということを考える機会がないまま、毎回の懇談会をしていては、保護者にとって魅力ある内容にしていくことは難しい。学校の中には「情報モラル教育の懇談会をしているのに保護者が来ないので啓発のしようがない」という声もある。だからこそ、校内全体で、魅力ある懇談会の実践を継続できるように、家庭教育支援の意義と具体的な手立ての両方が学べる研修が必要であるといえる。

(2) 家庭教育支援の具体

情報モラル教育の充実のために学校は、子どもたちには情報モラルの学習を積み上げること、保護者には、子どもの授業を通して考えてもらうための授業参観や、現状でできることに気付き行動に結びつきやすくなるような懇談会で啓発していくという、大きな柱が見えてきた。二年間の研究を通して、教員が授業実践に向かいやすくなるための取組として1年次研究「情報モラル校内研修モ

デルの構築」、情報モラル教育は学校だけで完結できるものではないという視点から2年次研究「保護者啓発を意識した情報モラル校内研修モデルの構築」に取り組んできた。

2年次研究のテーマである保護者啓発については、懇談会に参加することで、持ち帰れる成果がある機会にすること、授業参観で、子どもたちと一緒に考えられる具体について、また、その成果と課題について、これまで報告してきた。その他にも、情報モラルの保護者啓発、つまり家庭教育支援の具体についてできることが見えてきた。

図4-10 (左下) は、取組の具体を簡易的に示したものである。

まず、学級通信で発信することが挙げられる。授業内容や子どもの感想を発信すること、懇談会での活動や保護者の感想を発信して、次の機会は懇談会に参加したいと思ってもらえるようにすること。他にも、子どもの学習のワークシートを持ち帰らせて保護者にコメントを可能な限りで求めること(低学年の場合、学習した日にワークシートと、授業の内容がわかるものを持ち帰らせることが望ましい)や、その保護者コメントを学級通信に掲載することで保護者が互いにどのようなことを考えているのかを知り得る機会を設けることも、情報モラル教育で家庭と家庭をつなぐことになる。

また、授業参観や懇談会での啓発が難しい場合、プリントやホームページで伝えるだけでは、伝えたい保護者に届いていないかもしれない。家庭訪問や個人面談の機会を、保護者全員に働きかけることもできる。例えば、子ども自身で記

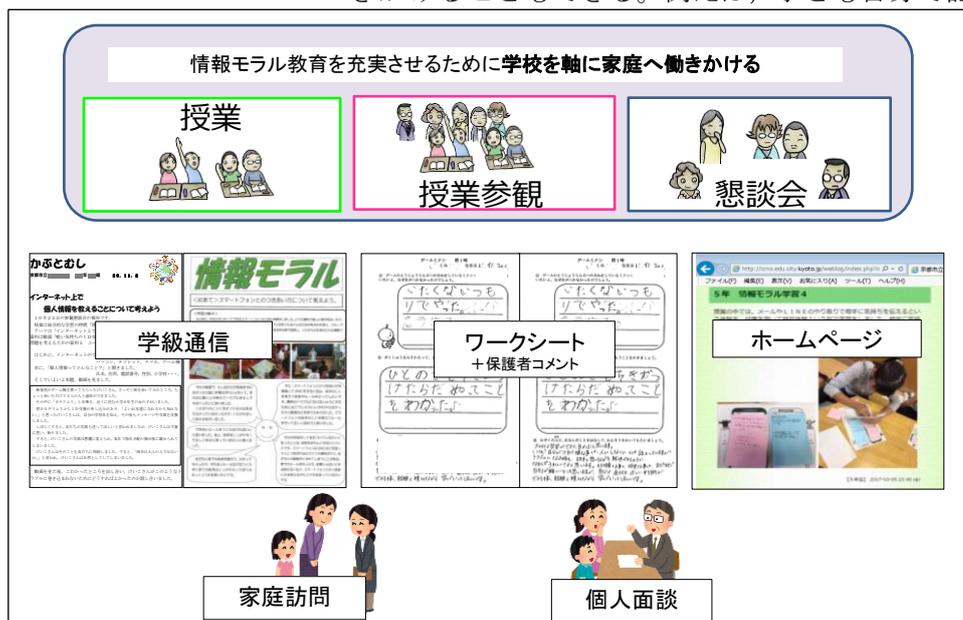


図 4-10 学校が、情報モラルで家庭教育支援を意識して取り組める具体例

入した情報モラルに関わるアンケート調査の個人の結果を見ながら、家庭で何ができるか考えてもらうことである。すでに、ゲーム依存などの傾向が見られる子どもの場合、その傾向だけを伝えても、その家庭の教育支援にはならない。これは、情報モラルに限ったことではないが、背景にある状況を読み取って、寄り添いながら保護者に問題意識をもってもらうこと、保護者が主体的に取り組めるように、「一緒に考えましょう」という姿勢をもって、親子の関わりを深める働きかけをすることである。

つまり、これまで行ってきた学級通信やホームページでの発信を見てもらえるように工夫を入れること、見てもらえたら「よその親はどのように考えているのかな。」と、保護者にとって参考になり、自分ができることに気付くことができるような内容にすること、そして情報モラルのことについて懇談会があるなら、保護者同士で話してみたいくなるような、少しずつでも学校の取組に目を向けて足を運んでもらえるような取組をしていくことが大切である。

最後に、家庭教育支援を進めるためには、学校のマネジメント力がこれまで以上に必要になってきていると考えている。子どもたちの学びの場を学校はもとより、それぞれが帰属する家庭や地域社会を視野に入れた取組にするということである。そのためには、教員一人で何事もやり遂げることを目指すのではなく、子どもたちをとりまく人々、つまり保護者や地域コミュニティと学校の関わりをとらえなおして整理する機会を、設けることが必要である。授業の内容を保護者啓発につなげ、保護者の果たすべき課題を意識化できるしかけを取り入れた授業実践がみられた。

これらのことは、社会に開かれた教育課程を具現するためにも極めて大切なことである。つまり、情報モラル教育の充実を図るためには、家庭教育支援を意図した取組の推進が不可欠であり、今後はそのための教員の研修も一層必要となってくるものと考えられる。

おわりに

2年間に亘り、情報モラル教育推進のためのSTPDサイクルを生かした校内研修会を中心に、研究を行ってきた。学校が、子どもたちの情報モラルの育成について高い意識をもって取り組めるよう、1年次研究では授業実践を目的とし、2年次研究では

学校を軸として家庭教育に働きかける実践（授業を通して働きかける・懇談会で働きかける）を目的とし、研究を進めてきた。それは、いうまでもなく、情報社会で暮らす子どもたちにとって、情報モラルが必須だからである。

しかし、「はじめに」でも述べたが、学校には多くの教育課題がある。この現状の中で、情報モラルを指導する教員の力量を高めていく必要がある、学校教育を軸として進めていくという視点が重要になってきている。しなければならないと義務的に取り組むのではなく、教員が自ら学びながら動けるようにすることが、研修をマネジメントする上で大変重要であると考えている。

Judith Warrem Little(1981)は同僚性について四つの特徴的な行動が見られると述べている(24)。

- | |
|----------------------------------|
| ①教員が実践について語り合うこと |
| ②指導と管理に関わる実践について互いに見合うこと |
| ③カリキュラムの立案、デザイン、調査、評価に一緒に関わること |
| ④指導法や学び方に関して自分が知っていることを互いに教えあうこと |

これらの同僚性の四つの特徴から『同僚性』を中核とした学校づくりの重要性について佐藤(25)も述べている。それは、「学校現場は多くの管理の論理で動く学校から、学びの論理で動く学校に転換すること」としている。

研究協力をしてくださった竹田小学校、修学院小学校の校長先生と協力員の先生をはじめ、教職員の方々の、先に上げた「同僚性」を目の当りにし、情報モラル教育の充実に向けた取組の一つにこの研修会のモデルが想定以上に機能したと感じた。全面的に協力してくださった教職員のみならず、情報モラルの授業を輝きにあふれる目で学習してくれた子どもたち、参観日や懇談会で家庭での情報モラル教育の意識や子どもとの関わりについて聞き取りに答えてくださった両校の保護者のみなさまに、心より感謝している。

(23) 藤平敦『月刊生徒指導若手教員の力を引き出す研修でつかえる生徒指導事例50』学事出版 2016. 12 p. 89

(24) 白鳥信義『教師の意識を変える校内研修マニュアル』学事出版 2010. 6. 10 p. 18

(25) 前掲(24)